



世界人口白書 2009

気候変動と女性



世界人口白書 2009

編集者一ム

Lead Author and Researcher: Robert Engelman, Worldwatch Institute

Chapter 1 contributors: Janet Macharia, Kaveh Zahedi and Bubu Jallow of the United Nations Environment Programme

Chapter 3 contributors: Philippe Boncour of the International Organization for Migration and José Riera of the Office of the United Nations High Commissioner for Refugees

Editor: Richard Kollodge

Editorial Associate: Triana D’Orazio

Editorial and Administrative Associate: Mirey Chaljub

Acknowledgements

The editorial team is especially grateful to UNFPA’s Technical Division for contributing to the development of the report and reviewing drafts: Pamela DeLargy, José Miguel Guzmán, Werner Haug, Steve Kraus, Daniel Schensul and Aminata Touré.

Invaluable insights and feedback were provided by Ann Erb-Leoncavallo, Bettina Maas and Sherin Saadallah of UNFPA’s Office of the Executive Director; Safiye Çağar, Director of the Information and External Relations Division; and Neil Ford, Chief of the Media and Communications Branch.

The editorial team also acknowledges the contributions of feature stories by other UNFPA staff: Trygve Olafsen of the Media and Communications Branch (in the Latin America and Caribbean Regional Office), Eduard Jongstra and Reethu Arjun of the Pacific Sub-Regional Office, and Omar Garzeddine of the Media and Communications Branch.

Many others wrote sidebars and feature stories or carried out indispensable research: Renato Busquets, Juliane Diamond, Ioan Ifrim, Rachel Lander, Mia MacDonald, Elena Marszalek, Laurie Ann Mazur, Danielle Nierenberg, Victoria Okoye, Kimberly Rogovin, Scott Williamson and June Zeitlin.

The United Nations Environment Programme contributed the foundation for Chapter 1, “Elements of climate change.” The International Organization for Migration and the Office of the United Nations High Commissioner for Refugees jointly drafted Chapter 3, “On the move.”

The editorial team also thanks the Inter Press News Agency and the Integrated Regional Information Networks for permission to reprint stories from their news services.

The indicators in the report were generously contributed by the Population Division of the United Nations Department of Economic and Social Affairs, UNESCO Institute for Statistics, the World Health Organization, the Food and Agriculture Organization of the United Nations, the World Bank, the UNFPA/NIDI Resource Flows Project and the Population Reference Bureau.

External advisors

Lorena Aguilar and Adél Sasvári, International Union for Conservation and Nature.

Alex Ezeh, Executive Director, African Population and Health Research Center.

Michelle Leighton, Director, Human Rights Programs, Center for Law and Global Justice, University of San Francisco School of Law.

Brian O’Neill, Climate and Global Dynamics Division and Integrated Science Program, National Center for Atmospheric Research.

Thanh Xuan Nguyen, Executive Director, Women’s Environment and Development Organization.



気候変動と女性

Copyright © UNFPA 2009

国連人口基金
事務局長
トラヤ・オベイド

人口ダイナミックスがどのように温室効果ガスと気候変動に影響するのか。都市化と人口の高齢化は温暖化が進行する世界に適応する助けになるのか、それとも妨げになるのか。極端な天候と海面上昇から人間を守る最善の方法は何だろうか。リプロダクティブ・ヘルス・ケアの利用が容易になり、男性と女性の関係が改善されれば、気候変動の大きな課題に取り組むのに大きな効果が生まれるだろうか。以上のような問いに対する答えが『世界人口白書 2009』の中にある。



英文版表紙写真
© Joerg Boethling/Still Pictures

1

2

まえがき

iv

事務局長

概要

1

温室効果ガスが大気中に蓄積すると、干ばつ、激しい暴風雨、海面上昇などにつながり、特に世界の貧困層の大半を占める女性に犠牲を強いいるおそれがある。

気候変動の要素

11

地球の大気温度の上昇で、極端な天候が引き起こされ、科学者が前に予想した時間よりも速く極地の氷原が溶け、海洋の酸性化が進んでいる。北極の氷が消失し、サンゴ礁が消滅したら、一体、どうなるのだろうか。

瀬戸際

19

気候はすでに変動のさなかにある。もう何をしてもし手遅れなのだろうか。人間は、大災難に向けて逆戻りできない軌道に乗ってしまったのだろうか。

3

移動する

29

環境が劣化し、気候に関連した災害が発生すると、被害を受けた人たちは住処を追われる。一体、どれほどの人たちが移り住むことになるのだろうか。彼らはどこに行くのだろうか。移住する確率がより高いのは、男性だろうか、女性だろうか。

4

回復力をつける

39

気候変動の影響に何百万人もの人々が適応しなければならなくなる。しかし、女性は、自分たちに偏って重くのしかかる負担に耐えられるだろうか。

5

気候変動に向けて力を結集する

53

政府も個人も同じように、温室効果ガスの排出を遅らせ、大惨事を予防するために行動をとらなくてはならない。誰がそのリードをとるのだろうか。その成果にジェンダーはどのように影響するだろうか。

6

瀬戸際から引き返すための5つのステップ

65

上昇の一途をたどる温室効果ガスを抑制し、地球の気候を安定化させるために何ができるだろうか。

指標

80

お知らせ

本年の『世界人口白書』日本語版は、概要と指標のページのみ抜粋です。そのため、目次には掲載されていますが、1章から6章までの11～72ページは割愛させていただきました（英語版と対照させるため、ページ番号は英語版に合わせてあります）。

はじめに



今年12月にコペンハーゲンで開催される第15回国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 締約国会議 (訳注：通称COP15) において、気候変動に関する協議が行われます。そこに参加する人々は、人類が初めて直面する最重要課題のひとつ、すなわち人類が気候に与える影響をいかに制御するか、また現在および将来にわたり気候変動にいかに適応していくかについて、各国政府の取り組みを前進させるのか、単に据え置くのか、その道筋を決めることとなります。

コペンハーゲン会議の準備段階における議論の多くは、温室効果ガス排出量の制限と、低炭素エネルギーその他の技術転換に対する財政努力をめぐる各国の相対的責任に関するものです。

二酸化炭素排出量を削減するための最善の取り組みは何か？ 現在と将来の気候変動に取り組むための財政的責任は誰が担うべきなのか？

これらの問題は非常に重要です。しかし同時に重要なのは、気候変動が世界中で、さらに各国内で女性と男性、少年と少女にどのような影響を与えるのか、また個人の行動が気候変動に取り組む地球規模の努力にどのように貢献し得るのか、あるいは悪影響を与え得るのかという基本的な問題です。特に開発途上国の貧困層は、気候変動から最悪の影響を受ける可能性があります。貧困層は、洪水や暴風雨、海面上昇の被害を受けやすい地域に住んでいる確率が高いのです。さらに彼らは生計を農業や漁業に頼っていることが多いため、干ばつに襲われたり、降雨が予測できなかったり、未曾有の巨大ハリケーンに見舞われたりすると、飢えに苦しみ、生計手段を失う危険があるのです。貧困層の中でも、特に被害を受けやすいのは女性です。

現在行われている技術・財政上の議論に加えて、気候変動に関する今後の話し合いは、ジェンダーを含む人間的要因を考慮に入れ、さらに深めていく必要があります。人間的要因は気候変動問題のあらゆる面に関わっています。コペンハーゲン協定は、女性と男性の洞察力と創造性を役立てることによって、人々が温室効果ガスの排出量を削減し、気候変動に適応することを助けるもの

であり、気候変動に対処するための真に効果的な長期世界戦略の出発点となるでしょう。

国連人口基金(UNFPA)は、すべての女性、男性、そして子どもが健康な生活を送り、平等な機会を享受できる世界を実現するために活動し、貧困削減を支援する開発機関です。UNFPAは、望まれない妊娠をなくし、すべての出産が安全に行われ、すべての若者がHIV/エイズの脅威にさらされることなく生活し、すべての女性と少女が尊重され、尊厳ある人生を送ることができるよう、支援しています。私たちの闘いの目標は、気候変動に関わりのある目標でもあるのです。

『世界人口白書 2009』は、気候変動がエネルギー効率や産業による二酸化炭素排出だけにとどまらない問題であることを示しています。気候変動は人口ダイナミクス、貧困、ジェンダーの平等の問題でもあるのです。

人口政策に関する国際社会の考え方は、長年の間に、人口変動に焦点を当てたトップダウンの方法から、人権やインフォームド・チョイス(十分な説明を受けた上での選択)を基本に置く、人々を中心とした取り組みへと発展してきました。気候変動対策として「人口抑制」を訴える意見は、問題の複雑性を理解しておらず、国際的な合意を無視しています。1994年の国際人口開発会議で各国政府が合意したのは、人権とジェンダーの平等が、あらゆる人口・開発関連プログラムの指針となるべきだということでした。そこには環境保護を目指したプログラムも含まれます。これは、子どもの数と出産間隔に関する女性とカップルの自己決定権を支持することに始まり、女性と少女の機会と選択を創造あるいは拡大させ、彼女たちが十分に社会参加し、経済成長と開発に貢献できるようにすることです。

気候変動の原因の一部は、持続不可能と証明された方法で、開発と経済成長に取り組んでいることにあります。気候変動を止めるには、私たちの生活、生産、消費の仕方に対して、より平等で持続可能な新しい取り組みを行う必要があります。したがって、極端な天候や海面上昇の原因となる歯止めのない温室効果状況の進行を抑制するには、「進歩」についての新しい定義と、開発に

関する新しい枠組が必要となるでしょう。

温室効果ガス排出量を削減し、気候変動に適応するという複雑な課題に対応するには、自明とされることについてさらに深く掘り下げ、革新的な戦略を率先して行うことが必要です。しかし、気候変動に対する最も有効な解決方法は、ボトムアップの方法です。それは地域住民の身近な環境に関する知識を基本に置き、新しい世界に適応しなくてはならない人々に、犠牲を強いたり過度の負担をかけることなく、彼らの能力を強化するものであり、また、先進国と開発途上国の間に新しい依存関係ができないようにする方法です。唯一の永続的解決策とは、人々を中心に据える方法です。

本白書は、女性には気候変動に立ち向かう力があるが、その潜在能力は、女性の能力を強化する政策がなければ発揮されないことを示しています。本書はまた、気候変動への適応、その軽減、それによる被害からの回復に対し、女性が十分貢献できるようにするために必要な支援についても言及しています。

気候変動に対し、ジェンダーと人口という要因を取り入れた、より広範で繊細なアプローチをとることに より、各国政府、市民社会および国連にいる私たち自身も、コペンハーゲン会議に対して、またこの長期的課題に取り組む意義深い活動に対して、貴重な貢献をすることができるでしょう。

国連人口基金(UNFPA)事務局長
トラヤ・オベイド



概要

“科学が示すのは、地球温暖化は現実であり、その主な原因は私たち人間なのだということである・・・(中略)・・・この問題を重要議題として設定することが必要だ——2009年までに政策策定の予定表をつけた将来へのロードマップを作成しなくてはならない。このロードマップがあれば、取り組みに成功した時にどんな未来が待っているかが構想しやすくなる”

——潘基文(パン・ギムン)

気候——長期間にわたる平均的な気象——は常に変化するが、次世紀にかけて想定される変化は、人類がいまだかつて体験したことがないほど大規模なものである。文明が古代農耕社会から誕生して以来数千年の間、地球の気候は総じて比較的安定しており、気温と降雨パターンは、世界の人間の生活とその拡大を支えてきた。

近年の気候変動の主な原因が人間の活動にあることを示すデータが増えている。人間の活動が気候変動に及ぼす影響は複雑である。それは、私たちが何を消費しているか、どんな種類のエネルギーを生産・使用しているか、住んでいるのは都市か農村か、豊かな国か貧しい国か、若者か老人か、何を食べているか、さらには、女性と男性がどの程度同じ権利と機会を享受しているかにまで関係している。70億人に届こうとしている人口増加も関連がある。人口増加、経済、消費の速度が地球の調整能力を超えてしまうと、気候変動はより一層極端になり大災害を引き起こす可能性がある。人口ダイナミクスを見れば、一定の国々と人々がどのように開発を追求し、進歩を定義してきたか、一方、その他の国々と人々は自らの生活に影響を与える決定に対し、いかに発言せずにきたか、その巨大で複雑な問題の一端が明らかになる。

気候変動が人間に与える影響も複雑で、人口移動に拍車をかけ、生計を破壊し、経済を崩壊させ、開発を滞らせ、男女間の不平等を拡大する。

気候変動は人々の問題である

気候変動を引き起こすのが人間なら、それに影響されるのも人間である。人間は気候変動に適応する必要があり、人間だけにそれを止める力がある。

しかし、地球の大気を暖める温室効果ガス排出の問題となると、すべての人と国が等しく原因となっているわ

けではない。現在までのところ、先進国は気候を変化させる二酸化炭素その他のガス排出の最大部分を占めているが、これらの国が気候変動から受ける影響は相対的に少ない。開発途上世界の場合、温室効果ガスの排出に対する責任は比較的小さい。それにもかかわらず、極端な異常気象、海面上昇、洪水、干ばつに対処し適応するのに、より大きな負担をすでに強いられている。先進国が問題の最大の原因でありながら、最大の問題に直面し対処を迫られているのは、世界の貧困層なのである。しかも、世界が危険な気候変動を回避しようとしても、現在の大気の状態から考えて、貧困国が、過去2世紀の間先進国が開発のために依存してきた炭素集約的エネルギーパターンを、同じように利用し経済発展する余地は、ほとんど残されていないかもしれない。

気候変動とは何か？

地球の表面温度が上昇している。1800年代後半からの気温の上昇は0.74℃であり、それほど大きくは感じられないかもしれないが、人々が受ける影響は深刻になる可能性がある。2100年まで気温が上がり続け、今より最大6.4℃まで上昇したとすれば、その影響はさらに拡大するだろう。気温が上がると天候パターンが変わり、特に世界の貧困層に大災害をもたらす可能性がある。

気温上昇の原因のほとんど、あるいはすべては、地球の大気に占める温室効果ガスの割合の急増だと言っても、ほぼ間違いないだろう。最も一般的な温室効果ガスは二酸化炭素で、次に重要なのがメタンである。これらの温室効果ガスは自然発生し、太陽の熱をある程度保持する役割を果たしている。「温室効果ガス」がないと、

◀ 巻き貝を探して干からびた湖底を掘る(タイ)。

© Werachai Wansamngan/UNEP/Still Pictures

1 氷河の融解は自給自足農家と巨大都市への水の供給を脅かす

ワイナ・ポトシ山とチャカルタヤ山から伸びる凍った斜面や平地には小さな集落群があり、人々はラマ、羊、鶏を飼育し、ジャガイモや、アンデスの中南部に生育する多年生植物オカを栽培して生活をやりくりしている。耕作地は、場所によっては非常に急な斜面にあり、まるで重力に逆らって農業をしているかのようである。

かつて集落群に澄んだ水を大量に供給していた氷河は、この15~20年間で大幅に縮小し、住民たちに大小様々な影響を与えている。それは、無秩序に広がる貧しい都市エル・アルトやポリビアの首都ラパスなど都心への水の供給が断たれたことをはじめ、チャカルタヤのスキー場が閉鎖されたことにまで及んでいる。氷河はもはや、標高約5485メートルの頂上の真下に貼りつく小さな雪の塊や氷となってしまった。

世界中のいわゆる熱帯氷河のほとんどがアンデスに集中している。その20%はポリビアにある。

ポリビアの水と環境省によると、同国のリアル山脈の氷河は1987年から2004年にかけて84平方キロメートル、つまり24%も減少し、氷河の崩壊はまだ

続いている。

チャカルタヤとワイナ・ポトシの丘陵地帯に位置するポティツラカ村で生まれ育ったルーケイディア・キスベも、この環境危機の影響を受けた大勢のポリビア人のひとりだ。ルーケイディアは、南米でも最も厳しいとされる気候のなかでジャガイモとオカを栽培している。彼女は60歳。8人のお子さんがおり、そのうちポティツラカに残っているのはひとりだけだ。他の7人は国内の他の土地に移り住んでいる。「なぜなら、ポティツラカでは生計が立てられないからです」。

ルーケイディアは毎朝4時に起き、お湯を沸かしてカモミール茶をいれる。朝食は、オカを2カ月間水に浸して作るカヴァだ。昼食には、家族はオカとジャガイモと、時にはラマや羊の肉を食べる。

ルーケイディアによると、彼女の家族は自分たちの生活用水と作物用の農業用水を、川から汲んでこなくてはならない。「最近の水が減ってしまいました」と彼女は言う。「昔はワイナ・ポトシ氷河からいくつか小川が流れていて、そこから畑の水を汲んでいたけれど、小川はどれも涸れてしまったので、今はもっと高い所にある谷川まで水を汲みに行かな



ポリビアのポティツラカ村の小さな畑でオカ(アンデスカタバミ)を収穫するルーケイディア・キスベ。畑作用の水が毎年減ってきていると彼女は言う。

© Trygve Olafsen/UNFPA

なくてはならないのです」。

現在ルーケイディアは、5リットル容器をひとつずつ両手に下げ、何時間もかけて水を運んでいる。水の供給が減ったために、ラマと羊の飼料も減り、飢え死にしまったラマもいるという。

地表は生命を維持できないほど冷えてしまうだろう。しかし、人間の活動が原因で、大気中に自然にある温室効果ガスが増大したために、地球の気温を比較的一定に保っていた均衡が崩れてしまった。産業革命以降、木、木炭、石炭、油、ガスを大量に燃焼したため、大気中の二酸化炭素の濃度が高まった。稲作、畜産、有機性廃棄物の焼却も、メタン濃度を倍以上に高めた。20世紀初頭の技術開発によって利用可能になった人工肥料も、温室効果ガスの一種亜酸化窒素を大気中や水中に大量に放出している。また、1920年代以降、冷却と消火のために、産業界では様々な人工炭素化合物が使用されてきた。このなかには、非常に強力な温室効果ガスとなる化合物があることも分かっている。

今後の気候変動のほとんどは、温室効果ガスがどのくらいの早さで大気中に蓄積されるかにかかっている。それはつまり、今後どのくらいの量が排出され、それを自然がどのくらい吸収できるかにかかっているということだ。2000年以降、「人為的」、つまり人間が原因の二酸化炭素排出量は、その前の10年間に比べて4倍以上の早さで増えている。そのほとんどは、化石燃料を燃焼した際に発生している。

それと同時に、人間の排出したものを吸収してくれる自然の二酸化炭素「吸収源」が、かつてほどは効率的に機能しなくなってきている。主な吸収源は海、北極地方の凍土、森林であるが、大気からの温室効果ガスの吸収力はいずれも低下しているのである。

影響力

世界銀行によると、気候変動は、この数十年間に苦勞して得られた開発の成果と、ミレニアム開発目標達成に向かう進展を台無しにしてしまう可能性がある。水不足、強烈な熱帯性暴風雨と高潮、洪水、かんがい農業用融氷水の減少、食糧不足、健康への危機の結果、そうした後退が生じるだろう。

気候変動は貧困をさらに悪化させ、取り残された人々や脆弱な人々をさらに苦境に追いやるおそれがある。例えば東南アジアでは、すでに約2億2100万人が1日あたり2ドルという貧困ライン以下の生活をしている。この地域の貧困層の多くは沿岸地域や低デルタ地帯に暮らし、その多くが小規模な小作農または自作農に従事しているか、海産物で生計を立てている。貧困家庭は、気候変動に特に弱い。なぜなら彼らの最低限の所得では、状況の変化をもたらす脅威から身を守るための医療サービスその他のセーフティ・ネットを利用することは、ほと

んど、あるいはまったくできないし、危機に見舞われた時に活用できる資金もないからである。気候変動がこうした地域の貧困層にもたらす直接的な脅威には、猛暑、厳寒、伝染病、栄養失調などによる死亡と疾病がある。

気候変動が原因の海面上昇によって、人口が密集した低沿海部や小島嶼国にも脅威が及んでいる。例えばインドネシアでは、2030年までに、海面上昇によって約2000もの小さな島が消滅する可能性がある。

気候変動は生命を脅かし生活を悪化させるばかりでなく、富裕層と貧困層の格差を広げ、女性と男性の不平等を拡大させる。女性、特に貧困国の女性は、男性とは違った影響を受けるだろう。女性は気候変動に対し最も抵抗力のない人々に入る。その理由は部分的には、多くの国において、女性たちが農作業の大部分を担っていることと、傾向として彼女たちには収入を得る機会が少ないためである。女性は家をきりもりし、家族の面倒を見るため移動が制限されることが多く、天候による自然災害が突発すると、その影響をますます受けやすくなる。干

2 気候変動の影響を集中的に受けるのは女性である

フィリピンの女性農業従事者トリニダード・ドミンゴは、まもなくやってくる米の収穫期に不安を抱いている。台風によって作物のほとんどが被害を受けたため、自分の2ヘクタールの農地からは、通常の200袋の米は収穫できそうもないと見ている。

台風はフィリピンのほとんどの農家にとって生活の一部であり、彼らは大雨による損失を最小限に抑える方法を知っている。ドミンゴは雨季が始まる6月と7月には稲の耕作を開始する。早く田植えをすれば、雨による被害をほとんど回避できるからだ。しかし今年は、雨季の開始が遅れたために8月まで田植えができなかった。

「約6万フィリピン・ペソ(約1250ドル)という大金を投資しているので、耕作期間がこうなってしまうと本当に問題です。ローンが返せなくなるかもしれないので、家族には本当に儉約してもらわなくてはならないかもしれません」とドミ

ンゴは語る。彼女はきょうだいや、そのきょうだいの大勢の子どもたちも含めた大家族を養っている。

米が不作だとドミンゴの家族の食の安全も脅かされる。彼女はローンの返済に追われながら、そのほかの必需品をかうお金の捻出にも迫られている。

異常気象はドミンゴのような農業従事者の間に問題を引き起こしている。熱波、洪水、干ばつの頻度が増したことで、農業と漁業双方の生産量が大幅に減少し、食品価格が高騰したと考えられている。

英国のオックスファム(Oxfam)のジェンダー・アドバイザー、イネス・スミスによると、こうした状況がはねかえって、家族のために十分な食糧を確保することが期待されている女性や少女の負担をさらに重くしている。

2008年10月にマニラで開催された会議で、ジェンダーと気候変動について講演したスミスは、食品の価格が上がる

と「女性はその分を時間で払うことになる。女性たちはたとえ低賃金であっても、さらに他の仕事を臨時に増やしている」と述べた。4日間にわたるこの会議は、アジア太平洋女性政治センター(CAPWP)および国連国際防災戦略が主催したものである。

フィリピン沿海部の漁業地域でも、女性たちはいま気候変動の過酷な影響と闘っていると、能力強化・資源開発センター(CERD)は報告している。CERDはマニラに本部を置くNGOで、地域に根ざした沿岸資源管理を行っている。

「漁獲量の減少が女性たちの負担を増大させている。彼女たちは、家事と漁業の仕事に加えて、より裕福な家庭の家政婦として働くなど、別の収入源を探さなくてはならない」とCERDのプロジェクト開発担当官マリタ・P・ロドリゲスは言う。

執筆：プライム・サルミエント。引用文は2008年10月にInter Press News Agencyから許可を得て掲載。

ばつや異常降雨が起こると、女性は家族の食糧、水、燃料確保のためにより一層重労働を強いられる。少女たちはこのような母親の仕事を手伝うため学校に行けなくなる。ここに見られる欠乏、貧困、不平等という循環は、気候変動に有効に対処するために必要な社会関係資本を蝕んでいる。

健康への影響

2009年5月、医学雑誌『ランセット』は、気候変動を「健康に対する21世紀最大の世界的脅威」と呼んだ。

「気候変動が、世界の疾病パターンにもたらした疫学的結果は、特に健康不良に陥りやすい状態が続いている開発途上国で深刻な問題となるだろう」。例えば、生物媒介の疾病が多発する。気温上昇によってウイルスを媒介する蚊が、より高地でも生きられるようになると、マラリア感染者が数百万人単位で増える可能性もある。また、気温上昇によって熱に関連したストレスが生じ、熱中症による短期間の死亡率が高まるとみられる。今後数十年で降雨量と気温が変化すれば、清潔な水と良好な衛生状態を得ることが「現在よりもっと困難に」と予想される。

3 用語解説

気候変動への適応とは、気候変動の影響に備えて準備し対処することを指す。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)によると、この用語は、起こり得る被害を和らげるための、あるいは、気候変動に関連のある機会を有利に活用する過程、実践、仕組みにおける変化を指す。

気候とは、長期間にわたる平均的気象を指す。

本白書で使用される気候変動は、人間の活動の結果、二酸化炭素などの温室効果ガスが大気に蓄積されることによって生じる地球の気候の変化を指している。温室効果ガスは太陽熱を吸収して地表を暖める。「人為的」および「人間が原因の」という用語が「気候変動」の前に付くことがあるが、それは本白書で論じているほぼすべての気候変動が、自然の営みの範囲を超えて起きている、あるいは起こり得ると予測されることを想起させるためである。

ジェンダーとは、あらゆる社会の女性と男性がどのように関わり合い、生活し、働くかをめぐる一連の社会的に条件づけられた期待と、学習を通して習得された役割を指す。ジェンダーの範囲は、

女性と少女、男性と少年から、両性の関係性にまで及ぶ。ジェンダーは所定の文脈のなかで、女性または男性に何が期待され、許され、重視されるかを定義するものである。

ジェンダーの平等とは、全人類、つまり男性と女性が自由に個人の能力を開発し、固定観念、厳格な性役割、あるいは偏見に限定されることなく自由に選択できることを意味する概念である。ジェンダーの平等とは、男女間の行動、願望、ニーズの違いが平等に考慮され、重視され、支持されることを意味する。これは、女性と男性が同じだということではなく、むしろ彼らの権利、責任、機会が、性によって左右されないということである。

気候変動の緩和とは、温室効果ガス排出を削減する活動を通して、あるいは、木や土壌による炭素隔離などにより、大気中から温室効果ガスを取り除くことを助ける活動を通して、気候変動の原因に取り組むことを指す。

人口ダイナミクスとは、世界あるいは特定の地域における人間の数の可変的特性を指す。そこには、人口の規模、増

加率、密度、地理的分布(国内外の人の流れなど)、年齢構成(特定年齢層における人口の相対的比率)が含まれる。

リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)は、WHOによると、人生のどの段階においても、生殖機能に関わるあらゆることに関して、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態(ウェル・ビーイング)であることと定義される。リプロダクティブ・ヘルスは、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、生殖能力を持ち、子どもを産むか産まないか、いつ何人産むかを定める自由を持つことを意味する。そこに内包されるのは、男女ともに情報を得る権利、自ら選択した安全かつ効果的で、経済的にも無理がなく、受け入れやすい家族計画の方法を利用する権利、ならびに女性が安全に妊娠・出産できるよう適切な保健サービスを受ける権利である。リプロダクティブ・ヘルスケアとは、性と生殖に関する健康問題を予防し解決することによって、リプロダクティブ・ヘルスとウェル・ビーイングに寄与する一連の方法・技術・サービスと定義される。

天候とは、ある地域とある時間における気象状態を指す。

『ランセット』誌は、気候変動は人口増加と相互に影響し合うことで、「すでに弱体化している保健制度にさらに負担をかけ」、健康に及ぼす気候変動の悪影響に抵抗する力を一層弱めるだろうとも記している。「近代社会が環境に与えたダメージは、おそらくこの時代で最も不平等な健康危機のひとつと言えよう」と同誌は説明し、10億人の最貧困層の「カーボン・フットプリント」(訳注：炭素の足跡。資源採掘から製造・販売・廃棄に至るまで商品のライフサイクルにわたって排出された温室効果ガスを二酸化炭素排出量に換算して表したもの)が、世界全体のカーボン・フットプリントの約3%に過ぎないにも関わらず、変動する気候がもたらす衝撃を過度に受けるのは貧困層だと指摘する。気候変動をはじめ地球規模の環境変化によって健康に生活できる年数が失われる度合いは、貧しいアフリカの人々の場合、ヨーロッパの人々の500倍にもなると予測される。

世界保健機関(WHO)は、1970年代から起こっている気候変動が原因で、2000年には極度の熱波、暴風雨などの災害により、年間約15万件の死亡が余計に発生したと推計している。

人口移動

『ランセット』誌によれば、「気候変動の結果、洪水や干ばつで荒廃した環境が放置されれば、大規模な人口移動が激化する可能性がある。この大規模な人口移動は、多くの深刻な健康問題を引き起こすだろう。そこには、移動中の様々なストレスから直接引き起こされる健康問題と、人々の混沌とした動きが原因となって起こり得る市民間の争いによって、間接的に生じる健康問題とがある」。

気候変動の専門家のほとんどが予測した通り海面が上昇すれば、現在低地の沿岸地域に暮らしている何百万もの人々は、家を離れなくてはならなくなるかもしれない。また、深刻な干ばつが長期化すれば、生計手段を求めて、農村部から都市部へ移る農民が増えるだろう。洪水が起きやすい都市のスラム街の住民が、危険を逃れて農村部へ移動することもあるだろう。環境が徐々に悪化すると、収入を得る機会がなくなり、場合によっては国境を越える人々も出てくるだろう。

人々が移住したり避難したりする理由は複雑であるた

め、気候変動が今後の人口移動にどのような影響を与えるかを予測することは難しい。それにもかかわらず、気候変動は、将来の人口移動の主要な原因になりそうである。そのほとんどは、国内の移動だと思われるが、国際的な移住もある程度起こる可能性がある。

人と気候変動

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、20世紀半ばから世界が経験している気温上昇の原因の大部分は、人間が引き起こした大気中の温室効果ガス濃度の上昇による可能性が高いという科学的結論を支持している。同パネルは、世界中の科学者その他2000人以上の専門家で構成されており、国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)が後援している。

世界の人口が現在の68億人になるまで急増せず、千年前の世界人口の3億人にとどまっていたら、温室効果ガスがこれほど危険な水準になるまで蓄積することもなかっただろう。これまで、人口増加と温室効果ガス蓄積の関連性が科学や外交の議論の場で取り上げられたことはほとんどなかった。その理由のひとつは、人口増加と、もしあるとすればその対策が、長い間論争と対立を招く困難な問題だったからである。現在の温室効果ガス蓄積の圧倒的責任は先進国にあるが、先進国の人口増加と出生率は、かつては非常に高かったものの、今ではそのほとんどが一夫婦につき子どもは平均2人以下というレベルにまで低下している。現在、世界の人口増加のほとんどは開発途上国で起きている。しかし、世界的にみて開発途上国の温室効果ガス排出は、先進国に比べて歴史的にもはるかに少ない。とはいえ、炭素集約的産業化、消費形態の変化、さらには人口増加により、開発途上にある一部の大国の排出量は現在急速に増えている。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が提示するコンピュータ化された気候モデルと未来のシナリオによる予測を見るまでもなく、常識だけで考えても、気候変動が続けば社会や個人に負担がかかり、特に最も被害を受けやすい社会や個人の負担は顕著で、既存の格差がさらに広がるだろうことは推察できる。

近年の人口増加の速度と規模が、将来の温室効果ガス排出量を押し上げる重要性については、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書の執筆者を含め科学者た



▲ ケニアの干ばつの被害を受けた地域。降雨パターンが変化し、アフリカその他の地域の多くで食糧生産が脅かされている。

© AFP/Getty Images

ちの間で十分認識されている。先進国と開発途上国双方の人口増加が遅くなれば、長期的には地球の温室効果ガス排出量と大気のバランスをとりやすくなり、すでに進行中の変化に一層迅速に適応できるかもしれない。人口増加を遅らせることがどの程度重要なかは、世界の経済、技術、消費の将来動向によって決まる。温室効果ガス排出量の増大における人口増加の役割が、人口と気候変動の唯一重要な関わりというのではない。世帯構成も大気中に放出される温室効果ガス量に影響を与える一要素である。小家族の1人当たりのエネルギー消費量が、大家族のそれよりもかなり多いことを示す研究が少なくともひとつある。年齢構成と、都市生活の増加傾向などによる地理的分布の変化が、排出量増加を促す可能性があるとするデータもある。人口ダイナミクスは、長期的に見れば温室効果ガス排出に影響を与え得る。近い将来については、人口ダイナミクスは気候変動の影響に対する国の適応能力に影響を及ぼすだろう。

現在の消費体制、特に先進国のそれは、すでに持続可能性の限界に達している。世界人口の5分の4以上を占める開発途上地域が当然抱く開発願望が、この難題をさらに複雑にしている。2009年6月、ロンドンに集まった気候変動と人口の専門家グループによると、自発的家族計画をはじめ、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルス

を利用しやすくすることは、個人の福祉のために必須であり、それは人口の安定化をも促進する。家族計画分野において大きな成果を得たことが、これまで人口増加の大きな歯止めとなってきた。またいくつかの国々では、人口増加が抑制されたことで今後の気候変動の影響に対する適応計画を準備する時間的余裕ができた。

ジェンダー：過小評価された変数

男女間の関係とそれぞれの性に固有なニーズは、最近まで地球規模の気候変動に取り組む人たちからほとんど注目されなかった。「ジェンダー」という言葉は、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)でも言及されていない。しかし、条約の用語や国際協議が一般にジェンダーを除外してきた時期を経て、UNFCCC事務局は2008年12月ポーランドのポズナンで開催された第14回締約国会議で、以下のことを正式に認めたのである——「気候変動とその影響をジェンダー的側面で見ると、男性と女性に異なる影響を与える可能性がある」。同事務局は、「気候変動に対処するためジェンダーを含めた政策手段」を公式化するよう奨励し、女性は「重要な活動主体」であり、この問題に対処し適応する際の「変革の担い手」であることを強調した。事務局はまた、ジェンダー問題の調整役と、ジェンダーが3つのUNFCCCプログラム領域に確実に組み込まれるよう「ジェンダー・フォーカル・ポイント(訳注：ジェンダーに焦点を当てること)」というグループを任命した。

ジェンダーとは、男性または女性であることにより、社会的に構築された役割や機会が異なること、および男女間の相互交流および社会的関係を指している。ジェンダーは女性に関することだけではない。男性と女性、少年と少女の間の違いを考慮に入れなければ、気候変動のあらゆる側面に対処することを目指した政策も効果が薄れるだろう。ジェンダー意識に欠けた政策は、両性間の不平等を拡大し、気候変動にまつわる問題を悪化させる可能性がある。女性が現在直面している不平等を軽減するためにも、特別な配慮が必要と言えよう。

開発途上国において食糧の生産と準備に女性が果たす役割の大きさと、気候変動問題の解決に土地利用が役立つ可能性を考えれば、ジェンダーと農業と気候変動の緊密なつながりは、現在よりもっと分析してみる価値が

ある。女性は男性に比べてより貧しく、自らの人生に対する権限が少なく、その経済力に対しても十分認識されず、出産・子育てでは圧倒的負担を背負っているため、気候が変動するとさらなる問題に直面する。最近の自然災害は、論理的にみて気候変動に関連しているものもあれば、明らかにそうでないものもあるが(囲み4：津波は気候変動とどんな関連があるか？参照)、女性が熱波、ハリケーン、津波などの災害時に命を落としたり、その他の被害にあふ確率は、男性よりもずっと高い。

UNFCCCの長期協力行動に関する特別作業部会は、2009年6月にボンで交渉草案を起草したが、そこには気候変動をめぐる議論においてジェンダーの重要性に対する認識が高まってきたことが反映されている。同草案は、ジェンダーに関しては13回、女性に関しては17回、女性に対するあらゆる形態の差別撤廃条約(Convention on the Eradication of All Forms of Discrimination Against Women)に関しては1回言及している。科学者であれ、地域活動家であれ、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の関係者会議における交渉担当者であれ、より多くの女性が気候変動問題に参加すれば、この問題にいかに取り組むかについても多様な視点が導入され、気候変動に対する社会の取り組みは必ずや利益を得ることができる。逆に、女性と男性の法的・社会的平等が改善され、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルスを享受する権利、いつ子どもを産むか否かを決定する権利を含め、女性が男性と平等に人権を享受できるようにになれば、女性の参加は促進される。

2007年、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、何千ページにも及ぶ評価報告書の中の半頁を、気候変動とそれに匹敵する自然災害に対する「脆弱性と適応能力のジェンダー的側面」に割いた。その囲み欄には、女性は「給与所得者と比べて、農業など天然資源に依存した活動に携わっていることが圧倒的に多い」とある。さらに[天候に関連した災害からの]復旧作業の間、女性には男性に比べ多大な負担が強いられるが、これは出産・子育てにおける女性の役割に関連している」と記されている。この報告書は、結論として、気候変動に対する適応対策を考案する際に、変動の影響から回復する過程でのジェンダーの影響を「考慮することが重要」であること、ジェンダーによる適応の違いは「ジェンダー間の不平等という、より広範囲な構造的パターンを反映して」

4 津波は気候変動とどんな関連があるか？

気候変動の様々な側面に関する現代の信頼できる研究は非常に少ないため、気候変動が女性、男性、少年、少女に及ぼす影響がどのように異なるのか、自然災害に対し男女はそれぞれどのように反応し、または適応しているのを見抜くために、科学者たちは時には気候変動プロキシ(代理データ)を調べなくてはならない。プロキシとは、ある程度詳細な部分が気候変動に似ている事象を指す。

本白書は様々な種類の天災を、プロキシとして定期的に利用しており、暴風雨(気候変動に関連している可能性がある)、津波(気候変動には明らかに関連していない)およびそれらに匹敵する自然災害による影響を調べ、それを気候変動が人口移動、健康、所得の機会、ジェンダー間の関係に今後どのように影響していくかを予測するための一方法とみなしている。

いること、ジェンダーの不平等を少なくするためにも、「より積極的な能力開発」のための政策変更が必要であること、を指摘している。実際のところ、女性が同パネルの評価報告書執筆者の15%以上を占めることはほとんどない。

最近の動向

気候変動の緩和(排出量を削減するか、大気中の温室効果ガスの濃度を低下させること)と気候変動への適応(気候変動の影響による社会的、経済的混乱を最小限にすること)の目標達成に向け、集団として一連の合意に達するため、世界のほとんどの国が国連気候変動枠組条約(UNFCCC)を批准した。1994年に発効したこの条約は、世界各国に「人間が引き起こす気候システムへの危険な影響を予防できるレベルにまで、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」を求め、「こうしたレベルは、生態系が自然に気候変動に適応できるよう、また食糧生産が危機に陥らず、経済発展が持続可能な方法で進められるよう、十分な時間の枠組みを取って達成されるべきである」と述べている。

同条約は、国には、自国民だけではなく未来の世代に向けても果たすべき義務があり、また気候システムを

5 人口と気候変動への適応

開発途上国政府が2009年5月までにUNFCCCに提出した41の国家適応行動計画(NAPAs)のうち37の計画は、明らかに気候変動と人口に関連づけており、急激な人口増加を、気候変動による影響を悪化させるか、気候変動に適応する国の能力を阻害する問題と見なしている。NAPAsの準備過程において、最も開発の遅れた国々は気候変動に適応するための優先的課題と政策の必要性を表明している。人口増加は、飲料水の不足や耕作地の劣化を招き、それがまた気候変動の影響をさらに悪化させる可能性がある。したがって、人口増加によって、各国政府が貧困を減らしミレニアム開発目標を達成することも困難になる。

保護する義務もあることを認め、その保護義務は「平等の基本に則り、また各国に共通しつつも異なる責任とそれぞれの能力に沿って実施されるものとする。したがって、先進国関係者は、気候変動とそれによる悪影響との闘いを率先して行うべきである」と提言している。先進国の2012年までの温室効果ガス排出の上限を設定した1997年の京都議定書をほとんどの国が批准したのは、これらの原則に則って行動しようとするものであった。UNFCCCは、先進国に温室効果ガス排出を安定化させるよう奨励したもののだが、京都議定書はこれらの国々にそうすることを約束させた。

好ましい変化に向けた議題

2009年12月にコペンハーゲンで開催される第15回UNFCCC締約国会議(COP15)に集まる世界の気候問題専門家と政府高官は、長期的に地球の気温を下げるための新しい国際協定を打ち出す予定である。この協定は、温室効果ガスの排出量を世界全体として公平な形で削減し、気候変動に対する回復力、特にこれまで気候変動につながる排出はほとんどなかったにもかかわらず、その影響を最も受けやすい国々の回復力を増強させ、あらゆる国が長期的に支援できるような形でこれらの課題を達成するために、国民と政治の意志を結集することを目指す。この会議では、開発途上国に必要な資金調達や技術

移転の問題にも取り組む。

しかし、各国政府は、開発の促進、貧困の緩和、教育と保健医療に対するアクセスの保障、ジェンダーの平等の促進など、すでに進行中の困難な課題に気候変動が一層の負荷をかける可能性があることを今のうちに予測し、それに向け準備する必要がある。気候変動への効果的な取り組みは、持続可能な経済・社会開発、人権と文化的多様性の尊重、女性の能力強化、すべての人に対するリプロダクティブ・ヘルスの保障という文脈のなかから生まれる可能性が高い。

しかし、問題に取り組むための個々の対策は、熱狂ではなく事実に基づかなければならない。様々な気候変動の影響とその解決方法に関する研究の空白部分は、手遅れになる前に埋めなければならない。

人間が引き起こした気候変動の複雑な実態と勢いを考慮すると、即座に、直近に、また長期間に利益をもたらす3つの領域の活動がいま必要なことが見えてくる。

気候変動への即座の適応と長期間の適応：気候変動はすでに起こっており、地球の気温は上昇しているため、現在直面している変化に適応し、将来どのような変化が起こるかを予測する選択しか、私たちには残されていない。気温は今後数十年間にわたって、海面はおそらく数世紀にわたって上昇することが予測されているため、適応方法を学び、進行する気候変動に対する回復力を高めるようにすることが、即座にかつ長期的に取るべき行動である。しかし、気候変動への適応は援助国や銀行、企業が開発途上国に寄贈できるようなものではない。資金調達や技術と知識の移転はこの取り組みに必須ではあるが、効果的で永続的な適応は、適応している人たち自身の生活、経験、知恵のなかから生まれなければならない。米国の全国黒人女性健康緊急行動(National Black Women's Health Imperative)の創設者であり前事務局長のバイリー・エイプリーの言葉を借りれば、「重い籠を持ち上げる時は、底から持ち上げなくてはならない」のである。

即座の気候変動の緩和：世界的な温室効果ガス排出量の上昇を止め、急速に削減しない限り、気候変動への適応には終わりがなく、おそらくは解決不可能な問題になってしまうだろう。気候変動に対する回復力を強化することで、できるだけ迅速に排出量を削減すること、しかもそれを直ちに開始する必要があることを忘れてはなら

ない。

長期的緩和：早い機会に温室効果ガスの排出量削減に成功することが非常に重要になっているが、それは、人類が今後数十年間、あるいは数世紀にわたって取り組むべき仕事の先駆けとなるだろう。その仕事とは、人間の活動の影響が人間の居住範囲外の大気や気候に及ばないようにしつつ世界が繁栄することである。

1994年の国際人口開発会議(ICPD)は、人口と開発の歴史の中で画期的な会議となった。同会議では、人口は数ではなく人間の問題であることに世界が合意した。179カ国が採択した20カ年の行動計画は、家族計画とリプロダクティブ・ヘルスのニーズが、ほかの基本的医療・教育サービスとともに満たされれば、人口の安定化は強制や管理の問題ではなく、自然に達成されるだろうと論じている。

ICPDの目標であるすべての人が享受できるリプロダクティブ・ヘルスが、少女の教育とジェンダーの平等の推進とともに達成されれば、健康と開発に関する目標達成を助け、出生率を低下させ、長期的には温室効果ガス排出量を削減するのに役立つだろうとする説は信頼性が高い。こうした出生率の低下はそれ自体でも、また妊婦と子どもの生存率の改善—それにもリプロダクティブ・ヘルスや教育、ジェンダーの平等が大いに役立つが—と組み合わせられても、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のために策定された温室効果ガス排出シナリオの大方の予測より低い人口レベルを達成することにつながるだろう。人口の安定化が、長期的には温室効果ガス排出量の削減に寄与するという研究結果が増えている。すべての人が自発的家族計画を利用できるようになれば、この人口の安定化が促進されるだろう。

ICPD行動計画を策定した政府およびNGOの代表者たちは、2009年12月にコペンハーゲンで気候変動に関する条約と議定書の文言に取り組む人々の教訓になるような、2つの目覚ましい進展を成し遂げた。ひとつは、人口増加の問題を人権の問題として、またすべての人がリプロダクティブ・ヘルスに関し自ら決定する権利の問題として捉え直したこと。もうひとつは、個人の自己実現が、家族、地域社会、国家の健全な状態に、そして最終的には世界全体の環境の持続可能性に寄与するような手段を考察したことである。

この行動計画は、気候の領域における成功モデルのあ

6 「気候変動」とICPD行動計画とミレニアム開発目標

1994年のICPDは「気候変動」について2回言及している。1回目はその序文で環境問題として採り上げ、「主として持続不可能な生産と消費形態によって引き起こされ、未来の世代のウェル・ビーイングに対する脅威を増大させている」と述べている。行動計画は「持続可能な開発の文脈において人口分野の国際協力を強化すること」を求めているが、この協力を進展させ、適用するための具体的な提案や、持続可能な開発に人口が果たす役割についての具体的事項は示していない。「気候変動」に関する2回目の指摘では、各国政府に「地球温暖化と気候変動によって危機が目前に迫っている国からの移住要請を考慮する」ことを奨励している。

気候変動に関する世界の関心は、1994年のICPDから2000年のミレニアム開発目標にかけて増えた。2015年までに温室効果ガス排出量の増加を食い止めることは、環境の持続可能性を確保することを目指すミレニアム開発目標7のターゲットのひとつである。ミレニアム開発目標に関する2008年の報告書は、人口増加に関して3回触れているが、人口ダイナミクスとそれが環境の持続可能性やその他の目標とどう関連するかについては掘り下げていない。

りを示している。特に世界各国は、最終的には次のように結論するだろう。すなわち発展する権利と、地球の大気と環境を平等に利用する権利を認識することは、老若男女がこれらを含めあらゆる権利を平等に享受できることとあいまって、すべての国家が遵守可能な協定の確立につながるという結論である。

人口と気候変動とのつながりは、多くの場合複雑で間接的だ。しかし、こうしたつながりは、本白書が主要な勧告を行うのに足りるだけの明白さを持ちつつある。その勧告は、気候変動を緩和し、気候変動への適応方法を支援するためのもので、人口と開発分野における政府の取り組みに新しいレベルを考案し、リプロダクティブ・ヘルスへのアクセスを提供し、ジェンダーの平等を積極的に支援する、というものである。

出 典

- 1 Ban, K. 2007. "A New Green Economics." *The Washington Post*, 3 December, p. A17.
- 2 United Nations Environment Programme. 2009. *UNEP Yearbook 2009*. Nairobi: United Nations Environment Programme.
- 3 World Bank. 2008. *Development and Climate Change: A Strategic Framework for the World Bank Group*. Washington, D.C.: World Bank.
- 4 Asian Development Bank. 2009. *The Economics of Climate Change in Southeast Asia: A Regional Review*. Manila: Asian Development Bank.
- 5 Ibid.
- 6 Costello, A. and others. 2009. "Managing the Health Effects of Climate Change." *The Lancet* 373 (9676): 1693-1733.
- 7 Aguilar, L., M. Blanco and I. Dankelman. 2006. "The Absence of Gender Equity in the Discussions on the International Regime on Access and Benefit Sharing." Discussion document for the Eighth Meeting of the Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity. Gland: International Union for Conservation and Nature.
- 8 World Health Organization. 2009. *Reproductive Health*. Geneva: website: http://www.who.int/topics/reproductive_health/en/, accessed 23 July 2009.
- 9 Patz, J. A. and others. 2005. "Impact of Regional Climate Change on Human Health." *Nature* 438: 310-317.
- 10 World Health Organization. 2005. "Climate and Health Fact Sheet." July. Geneva: World Health Organization. Website: <http://www.who.int/globalchange/news/fsclimandhealth/en/index.html>, accessed 24 July 2009.
- 11 United Nations Department of Economic and Social Affairs. 1999. The World at Six Billion (Document ESA/P/WP.154). 12 October 1999. New York: United Nations. Website: <http://www.un.org/esa/population/publications/sixbillion/sixbilpart1.pdf>, accessed 28 July 2009. United Nations Department of Economic and Social Affairs, Population Division. 2009. *World Population Prospects: The 2008 Revision*. New York: United Nations. Website: <http://esa.un.org/unpp>, accessed 28 July 2009.
- 12 Bongaarts, J., B.C. O'Neill and S.R. Gaffin. 1997. "Global Warming Policy: Population Left Out in the Cold." *Environment* 39 (9): 40-41.
- 13 Jiang, L. and K. Hardee. 2009. "How Do Recent Population Trends Matter to Climate Change?" Working Paper. Washington, D.C.: Population Action International.
- 14 UNFPA and the International Institute for Environment and Development, in collaboration with the Population Division of the United Nations and UN-HABITAT, brought together 40 demographers, scientists, and experts in population, gender and development in London in June 2009 to share the latest thinking and research on mitigating climate change through reductions in greenhouse-gas emissions and on adapting to the effects of current and future climate change. For a complete list of conclusions from the event, visit the UNFPA website at www.unfpa.org/public/News/events/ccpd.
- 15 Oldrup, H. and M. H. Breengaard. 2009. "Gender and Climate Changes Report." Nordic Summit Declaration, Abstract—Desk Study on Gender Equality and Climate Changes. Nordic Council of Ministers. Website: http://www.norden.org/gender/doks/sk/Gender_and_climate_changes_Rapport.pdf, accessed 12 April 2009.
- 16 United Nations Development Programme. 2009. "Resource Guide on Gender and Climate Change." New York: United Nations Development Programme.
- 17 Parry, M.L. and others. 2007. "Summary for Policymakers." *Climate Change 2007: Impacts, Adaptation and Vulnerability. Contribution of Working Group II to the Fourth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 18 United Nations Framework Convention on Climate Change. 2009. Website: http://unfccc.int/essential_background/convention/background/items/1349.php, accessed 23 July 2009.
- 19 Mutunga, C. and K. Hardee. 2009. "Population and Reproductive Health in National Adaptation Programmes of Action (NAPAs) for Climate Change" (draft). Washington, D.C.: Population Action International.
- 20 International Conference on Population and Development. 1994. *Programme of Action*, paragraphs 1.2 and 10.7. Website: <http://www.unfpa.org/icpd/icpd-programme.cfm>, accessed 23 July 2009.

指 標

カイロ会議の目標の検証	80
人口・社会・経済指標	86
指標の注	92
テクニカル・ノート：指標の解説	92

カイロ会議の目標の検証

国/領域/その他の地域	死亡率の指標			教育の指標				リプロダクティブ・ヘルスの指標			
	乳児死亡率 (出生千対)	平均寿命 (年) 男/女	妊産婦死亡率 (出生10万対)	初等教育就学率 (全体) (%) 男/女	初等教育5年目までとどまる児童の割合 男/女	中等教育就学率 (全体) (%) 男/女	15歳以上の非識字率 (%) 男/女	15-19歳の少女1000人当たりの出生数	避妊実行率 (%) 何らかの方法	近代的避妊法	15-49歳のHIV感染率 (%)
アフガニスタン	154	44.3 / 44.3	1,800	125 / 78		39 / 15		121	19	16	
アルバニア	15	73.7 / 80.0	92	106 / 105		78 / 75	.7 / 1.2	14	60	22	
アルジェリア	29	71.2 / 74.1	180	113 / 106	95 / 98	80 / 86	15.7 / 33.6	7	61	52	0.1
アンゴラ	114	45.6 / 49.6	1,400	207 / 191				124	6	5	2.1
アルゼンチン	13	71.8 / 79.4	77	115 / 113	95 / 97	79 / 89	2.4 / 2.3	57	65	64	0.5
アルメニア	24	70.6 / 77.1	76	108 / 111		87 / 92	.3 / .7	36	53	19	0.1
オーストラリア ¹	4	79.4 / 84.0	4	108 / 107		152 / 145		15	71	71	0.2
オーストリア	4	77.5 / 82.8	4	102 / 101		103 / 100		13	51	47	0.2
アゼルバイジャン	42	68.2 / 72.8	82	116 / 115		91 / 87	.2 / .8	34	51	13	0.2
バハマ	9	71.2 / 76.7	16	103 / 103	96 / 100	92 / 96		53			
バーレーン	10	74.5 / 77.7	32	120 / 119	100 / 98	100 / 104	9.6 / 13.6	17	62	31	
バングラデシュ	42	65.5 / 67.7	570	88 / 95	52 / 58	42 / 45	41.3 / 52	72	56	48	
バルバドス	10	74.6 / 80.0	16	105 / 105	94 / 95	102 / 105		43			
ベラルーシ	9	63.6 / 75.5	18	98 / 96		94 / 97	.2 / .3	21	73	56	0.2
ベルギー	4	77.0 / 83.0	8	103 / 103	96 / 97	112 / 108		8	75	73	0.2
ベリーズ	16	74.7 / 78.6	52	124 / 122	87 / 88	76 / 82		79	34	31	
ベナン	82	60.7 / 63.0	840	105 / 87	72 / 71	41 / 23	46.9 / 72.1	112	17	6	1.2
ブータン	42	64.7 / 68.4	440	103 / 101	91 / 95	51 / 46	35 / 61.3	38	31	31	
ボリビア	43	63.9 / 68.2	290	108 / 108	83 / 83	83 / 81	4 / 14	78	61	34	0.2
ボスニア・ヘルツェゴビナ	13	72.7 / 77.9	3	101 / 94		84 / 87		16	36	11	<0.1
ボツワナ	34	55.1 / 54.8	380	108 / 106	80 / 85	75 / 78	17.2 / 17.1	52	44	42	23.9
ブラジル	22	69.1 / 76.4	110	134 / 125		95 / 105	10.2 / 9.8	76	77	70	0.6
ブルネイ	5	75.2 / 80.0	13	106 / 105	99 / 100	96 / 99	3.5 / 6.9	25			
ブルガリア	11	70.1 / 77.1	11	102 / 100		108 / 103	1.4 / 2.1	42	63	40	
ブルキナファソ	79	52.0 / 54.7	700	71 / 60	78 / 82	18 / 13	63.3 / 78.4	131	17	13	1.6
ブルンジ	96	49.4 / 52.4	1,100	119 / 110	65 / 68	18 / 13		19	20	9	2.0
カンボジア	59	59.7 / 63.4	540	124 / 115	61 / 64	44 / 32	14.2 / 32.3	39	40	27	0.8
カメルーン	85	50.8 / 51.9	1,000	118 / 101	64 / 64	28 / 22		128	29	12	5.1
カナダ	5	78.6 / 83.1	7	99 / 99		103 / 100		13	74	74	0.4
カーボヴェルデ	24	68.7 / 74.1	210	105 / 98	89 / 94	73 / 86	10.6 / 21.2	95	61		
中央アフリカ共和国	103	45.9 / 48.8	980	84 / 58	61 / 57			107	19	9	6.3
チャド	128	47.7 / 50.3	1,500	87 / 61	41 / 34	26 / 12	57 / 79.2	164	3	2	3.5
チリ	7	75.7 / 81.9	16	108 / 103	98 / 98	90 / 92	3.4 / 3.5	60	64		0.3
中国	22	71.6 / 75.1	45	113 / 112		77 / 78	3.5 / 10	10	87	86	0.1
コロンビア	18	69.6 / 77.0	130	117 / 116	85 / 92	81 / 90	7.6 / 7.2	74	78	68	0.6
コモロ	46	63.6 / 68.1	400	91 / 80	80 / 81	40 / 30	19.7 / 30.2	46	26	19	

国/領域/その他の地域	死亡率の指標			教育の指標				リプロダクティブ・ヘルスの指標			
	乳児死亡率 (出生千対)	平均寿命 (年) 男/女	妊産婦死亡率 (出生10万対)	初等教育就学率 (全体) (%) 男/女	初等教育5年目までとどまる児童の割合 男/女	中等教育就学率 (全体) (%) 男/女	15歳以上の非識字率 (%) 男/女	15-19歳の少女1000人当たりの出生数	避妊実行率 (%) 何らかの方法	近代的避妊法	15-49歳のHIV感染率 (%)
コンゴ民主共和国 ²	115	46.2 / 49.4	1,100	94 / 76		44 / 23		201	21	6	
コンゴ共和国	79	52.8 / 54.7	740	110 / 102	65 / 67	46 / 39		113	44	13	3.5
コスタリカ	10	76.7 / 81.5	30	111 / 110	86 / 89	85 / 90	4.3 / 3.8	67	80	72	0.4
コートジボワール	85	56.7 / 59.3	810	81 / 64	83 / 73	32 / 18		130	13	8	3.9
クロアチア	6	73.1 / 79.8	7	99 / 99		90 / 93	.5 / 2	14			<0.1
キューバ	5	76.9 / 81.0	45	103 / 100	97 / 97	93 / 93	.2 / .2	45	73	72	0.1
キプロス	5	77.5 / 82.2	10	103 / 102	100 / 100	97 / 99	1 / 3.4	6			
チェコ	4	73.7 / 79.8	4	101 / 100	98 / 99	95 / 96		11	72	63	
デンマーク	4	76.3 / 80.9	3	99 / 99	100 / 100	118 / 121		6			0.2
ジブチ	82	54.4 / 57.2	650	50 / 43	93 / 87	30 / 21		23	18	17	
ドミニカ共和国	28	70.0 / 75.6	150	110 / 103	66 / 71	72 / 87	11.2 / 10.5	109	73	70	1.1
エクアドル	20	72.4 / 78.3	210	119 / 118	80 / 83	69 / 70	12.7 / 18.3	83	73	58	0.3
エジプト	33	68.6 / 72.2	130	108 / 102	96 / 97	91 / 85	25.4 / 42.2	39	60	58	
エルサルバドル	20	66.8 / 76.3	170	118 / 118	72 / 76	63 / 66	15.1 / 20.3	83	73	66	0.8
赤道ギニア	97	49.5 / 51.8	680	128 / 121	34 / 31	41 / 23		123	10	6	
エリトリア	52	57.6 / 62.2	450	60 / 50	59 / 61	34 / 24	23.8 / 47	67	8	5	1.3
エストニア	7	68.0 / 78.7	25	100 / 98	97 / 97	99 / 101	.2 / .2	21	70	56	1.3
エチオピア	77	54.3 / 57.1	720	97 / 85	64 / 65	37 / 24		104	15	14	2.1
フィジー	19	66.8 / 71.4	210	96 / 93	85 / 87	78 / 87		32			
フィンランド	3	76.5 / 83.2	7	98 / 97	100 / 100	109 / 114		11			0.1
フランス	4	78.0 / 84.9	8	111 / 110	98 / 98	113 / 114		7	71		0.4
仏領ポリネシア	8	72.3 / 77.2						52			
ガボン	49	59.7 / 62.2	520	153 / 152	68 / 71	53 / 46	9.8 / 17.8	90	33	12	5.9
ガンビア	75	54.6 / 58.0	690	84 / 89	77 / 75	51 / 46		88	18	13	0.9
グルジア	33	68.3 / 75.2	66	100 / 98	86 / 90	90 / 90		45	47	27	0.1
ドイツ	4	77.4 / 82.6	4	104 / 104		101 / 99		8	70	66	0.1
ガーナ	72	55.9 / 57.7	560	98 / 97	62 / 65	52 / 46	28.3 / 41.7	64	24	17	1.9
ギリシャ	4	77.3 / 81.7	3	101 / 101	99 / 98	105 / 99	1.8 / 4	9	76	42	0.2
グアドループ島	7	76.2 / 82.4					5 / 4.6	19			
グアム	9	73.5 / 78.2						52	67	58	
グアテマラ	28	67.1 / 74.2	290	117 / 110	69 / 68	58 / 53	21 / 32	107	43	34	0.8
ギニア	95	56.4 / 60.4	910	98 / 84	87 / 79	48 / 27		152	9	4	1.6
ギニアビサウ	111	46.7 / 49.8	1,100			23 / 13		129	10	6	1.8
ガイアナ	41	64.8 / 70.6	470	113 / 111	64 / 65	111 / 103		63	34	33	
ハイチ	62	59.7 / 63.2	670				39.9 / 36	46	32	24	2.2
ホンジュラス	27	70.1 / 74.9	280	120 / 119	81 / 87	57 / 71	16.3 / 16.5	93	65	56	0.7
香港 ³	4	79.6 / 85.3		100 / 96	99 / 100	86 / 86		6	84	80	
ハンガリー	7	69.6 / 77.7	6	97 / 95		96 / 95	1 / 1.2	20	77	68	0.1
アイスランド	3	80.4 / 83.5	4	97 / 98	98 / 100	108 / 114		15			
インド	53	62.6 / 65.6	450	114 / 109	66 / 65	59 / 49	23.1 / 45.5	68	56	49	0.3

カイロ会議の目標の検証

国/領域/その他の地域	死亡率の指標			教育の指標				リプロダクティブ・ヘルスの指標			
	乳児死亡率 (出生千対)	平均寿命 (年) 男/女	妊産婦死亡率 (出生10万対)	初等教育就学率 (全体) (%) 男/女	初等教育5年目までとどまる児童の割合 男/女	中等教育就学率 (全体) (%) 男/女	15歳以上の非識字率 (%) 男/女	15-19歳の少女1000人当たりの出生数	避妊実行率 (%) 何らかの方法	近代的避妊法	15-49歳のHIV感染率 (%)
インドネシア	25	69.2 / 73.2	420	120 / 115	92 / 94	73 / 74	4.8 / 11.2	40	61	57	0.2
イラン	28	70.3 / 73.1	140	106 / 137	88 / 88	83 / 78	12.7 / 22.8	18	73	59	0.2
イラク	32	64.6 / 71.9	300	109 / 90	87 / 73	54 / 36		86	50	33	
アイルランド	4	77.8 / 82.5	1	105 / 104	97 / 100	110 / 118		16	89	89	0.2
イスラエル	5	78.8 / 83.0	4	110 / 112	100 / 99	91 / 92		14			0.1
イタリア	4	78.3 / 84.3	3	105 / 104	99 / 100	102 / 100	.9 / 1.4	5	60	39	0.4
ジャマイカ	23	68.8 / 75.5	170	91 / 92	88 / 93	87 / 92	19.5 / 8.9	77	69	66	1.6
日本	3	79.4 / 86.5	6	100 / 100		101 / 101		5	54	44	
ヨルダン	18	71.1 / 74.9	62	95 / 97	97 / 96	88 / 91	4.8 / 13	25	57	41	
カザフスタン	25	59.2 / 71.5	140	105 / 106		93 / 92	.2 / .5	31	51	49	0.1
ケニア	62	54.5 / 55.3	560	114 / 112	81 / 85	56 / 49		104	39	32	
北朝鮮	47	65.3 / 69.5	370					0	69	58	
韓国	4	76.2 / 82.8	14	108 / 105	98 / 98	102 / 95		6	80		<0.1
クウェート	9	76.2 / 80.1	4	100 / 97	100 / 99	90 / 92	4.8 / 6.9	13	52	39	
キルギス	36	64.5 / 71.9	150	96 / 95		86 / 87	.5 / .9	32	48	46	0.1
ラオス	47	64.0 / 66.9	660	124 / 111	62 / 61	49 / 39	17.5 / 36.8	37	32	29	0.2
ラトビア	9	67.8 / 77.5	10	96 / 93		98 / 99	.2 / .2	15	48	39	0.8
レバノン	21	70.1 / 74.4	150	97 / 94	90 / 95	77 / 86	6.6 / 14	16	58	34	0.1
レソト	67	45.0 / 45.7	960	115 / 114	68 / 80	33 / 42		74	37	35	23.2
リベリア	93	57.3 / 60.1	1,200	96 / 87		37 / 27	39.8 / 49.1	142	11	10	1.7
リビア	17	72.0 / 77.2	97	113 / 108		86 / 101	5.5 / 21.6	3	45	26	
リトアニア	9	66.1 / 77.9	11	96 / 95		98 / 98	.3 / .3	22	47	31	0.1
ルクセンブルク	4	77.1 / 82.3	12	102 / 103	98 / 100	96 / 99		12			
マダガスカル	63	59.2 / 62.5	510	144 / 139	42 / 43	27 / 26		133	27	17	0.1
マラウイ	80	52.9 / 54.7	1,100	114 / 119	44 / 43	31 / 26	20.8 / 35.4	135	41	38	11.9
マレーシア	9	72.3 / 77.0	62	98 / 98	92 / 92	66 / 72	5.8 / 10.4	13	55	30	0.5
モルディブ	22	70.4 / 73.6	120	112 / 109	89 / 96	80 / 86	3 / 2.9	13	39	34	
マリ	104	48.1 / 49.2	970	92 / 74	83 / 80	39 / 25	65.1 / 81.8	163	8	6	1.5
マルタ	6	78.0 / 81.6	8	101 / 99	99 / 100	99 / 100	8.8 / 6.5	12	86	46	
マルチニーク	7	76.8 / 82.5					3.1 / 4.7	30			
モーリタニア	72	55.0 / 59.0	820	100 / 106	63 / 65	27 / 24	36.7 / 51.7	90	9	8	0.8
モーリシャス ⁴	14	68.5 / 75.8	15	101 / 101	99 / 99	89 / 88	9.8 / 15.3	39	76	39	1.7
メラネシア ⁵	45	61.0 / 65.4						51			
メキシコ	16	74.1 / 79.0	60	116 / 112	94 / 96	88 / 90	5.6 / 8.6	65	71	67	0.3
ミクロネシア連邦 ⁶	24	70.3 / 74.5						37			
モルドバ	18	64.9 / 72.5	22	95 / 94		87 / 90		34	68	43	0.4
モンゴル	41	63.8 / 70.2	46	99 / 101	86 / 83	87 / 97	3.2 / 2.3	17	66	61	0.1
モンテネグロ	8	72.0 / 76.7						15	39	17	
モロッコ	29	69.4 / 73.9	240	113 / 101	85 / 83	60 / 51	31.3 / 56.8	19	63	52	0.1
モザンビーク	86	47.4 / 48.8	520	119 / 103	68 / 60	21 / 16	42.8 / 67	149	17	12	12.5

国/領域/その他の地域	死亡率の指標			教育の指標				リプロダクティブ・ヘルスの指標			
	乳児死亡率 (出生千対)	平均寿命 (年) 男/女	妊産婦死亡率 (出生10万対)	初等教育就学率 (全体) (%) 男/女	初等教育5年目までとどまる児童の割合 男/女	中等教育就学率 (全体) (%) 男/女	15歳以上の非識字率 (%) 男/女	15-19歳の少女1000人当たりの出生数	避妊実行率 (%) 何らかの方法	近代的避妊法	15-49歳のHIV感染率 (%)
ミャンマー	72	59.9 / 64.4	380		68 / 72			18	37	33	0.7
ナミビア	32	60.8 / 62.4	210	110 / 109	97 / 99	54 / 64	11.4 / 12.6	74	55	54	15.3
ネパール	40	66.4 / 67.8	830	127 / 126	60 / 64	45 / 41	29.7 / 56.4	101	48	44	0.5
オランダ	4	78.0 / 82.2	6	108 / 106	99 / 100	121 / 118		4	67	65	0.2
オランダ領アンティル島	12	72.9 / 79.6		125 / 123	80 / 88	87 / 95	3.7 / 3.6	32			
ニューカレドニア	6	73.1 / 80.0					3.7 / 4.8	26			
ニュージーランド	4	78.5 / 82.4	9	101 / 102		119 / 123		23	74	71	0.1
ニカラグア	20	70.5 / 76.7	170	117 / 115	43 / 51	65 / 73	21.9 / 22.1	113	72	69	0.2
ニジェール	85	51.1 / 52.9	1,800	61 / 46	74 / 69	13 / 8	57.1 / 84.9	157	11	5	0.8
ナイジェリア	108	47.6 / 48.7	1,100	105 / 89	82 / 84	35 / 28	19.9 / 35.9	127	15	9	3.1
ノルウェー	3	78.7 / 83.0	7	99 / 99	100 / 99	114 / 112		9	88	82	0.1
パレスチナ自治区	17	72.1 / 75.3		80 / 80		90 / 95	2.8 / 9.7	79	50	39	
オマーン	12	74.6 / 77.8	64	80 / 81	98 / 99	92 / 88	10.6 / 22.5	10	24	18	
パキスタン	62	66.5 / 67.2	320	101 / 83	68 / 72	37 / 28	32.3 / 60.4	46	30	22	0.1
パナマ	17	73.3 / 78.5	130	114 / 111	90 / 91	68 / 73	6 / 7.2	83			1.0
バブアニューギニア	49	59.3 / 63.6	470	60 / 50			37.9 / 46.6	55	26	20	1.5
パラグアイ	31	70.0 / 74.2	150	113 / 110	86 / 90	66 / 67	4.3 / 6.5	72	79	70	0.6
ペルー	20	70.9 / 76.2	240	117 / 118	93 / 93	96 / 100	5.1 / 15.4	55	71	47	0.5
フィリピン	22	69.9 / 74.4	230	110 / 109	73 / 81	79 / 87	6.9 / 6.3	45	51	36	
ポーランド	7	71.6 / 80.0	8	97 / 97		100 / 99	.4 / 1	14	49	19	0.1
ポリネシア ^a	17	70.6 / 76.0						38			
ポルトガル	4	75.7 / 82.2	11	118 / 112		98 / 105	3.4 / 6.7	17	67	63	0.5
プエルトリコ	7	75.0 / 82.9	18					54	84	72	
カタール	8	75.1 / 77.2	12	110 / 109	87 / 87	105 / 102	6.2 / 9.6	16	43	32	
レユニオン	7	72.5 / 80.7					9.9 / 8.2	34	67	64	
ルーマニア	14	69.5 / 76.5	24	105 / 104		88 / 87	1.7 / 3.1	31	70	38	0.1
ロシア	11	60.7 / 73.4	28	96 / 96		85 / 83	.3 / .6	25	73	53	1.1
ルワンダ	97	48.8 / 52.5	1,300	146 / 149	43 / 49	19 / 17		37	36	26	2.8
サモア	21	69.0 / 75.2		96 / 95	96 / 92	76 / 86	1.1 / 1.6	28	25	23	
サウジアラビア	18	71.2 / 75.6	18	100 / 96		94 / 86	10.9 / 20.6	26	24		
セネガル	58	54.4 / 57.5	980	84 / 84	65 / 65	30 / 23	47.7 / 67	104	12	10	1.0
セルビア	11	71.9 / 76.6		97 / 97		87 / 89		22	41	19	0.1
シエラレオネ	102	46.7 / 49.2	2,100	155 / 139		38 / 26	50 / 73.2	126	8	6	1.7
シンガポール	3	78.1 / 83.1	14				2.7 / 8.4	5	62	53	0.2
スロバキア	7	71.1 / 78.8	6	103 / 101		93 / 94		21	80	66	<0.1
スロベニア	4	74.9 / 82.2	6	104 / 103		94 / 94	.3 / .4	5	74	59	<0.1
ソロモン諸島	42	65.7 / 68.0	220			33 / 27		42			
ソマリア	107	48.7 / 51.5	1,400	16 / 9				70	15	1	0.5
南アフリカ共和国	45	50.3 / 53.1	400	104 / 101	82 / 83	95 / 99	11.1 / 12.8	59	60	60	18.1
スペイン	4	77.9 / 84.3	4	106 / 105	100 / 100	116 / 124	1.4 / 2.7	12	66	62	0.5

カイロ会議の目標の検証

国/領域/その他の地域	死亡率の指標			教育の指標				リプロダクティブ・ヘルスの指標			
	乳児死亡率 (出生千対)	平均寿命 (年) 男/女	妊産婦死亡率 (出生10万対)	初等教育就学率 (全体) (%) 男/女	初等教育5年目までとどまる児童の割合 男/女	中等教育就学率 (全体) (%) 男/女	15歳以上の非識字率 (%) 男/女	15-19歳の少女1000人当たりの出生数	避妊実行率 (%) 何らかの方法	近代的避妊法	15-49歳のHIV感染率 (%)
スリランカ	15	70.6 / 78.1	58	108 / 108	93 / 94	86 / 88	7.3 / 10.9	30	68	53	
スーダン	67	57.0 / 60.1	450	71 / 61	72 / 69	35 / 32		57	8	6	1.4
スリナム	22	65.7 / 72.9	72	120 / 118	78 / 81	67 / 93	7.3 / 11.9	40	42	41	
スワジランド	62	47.1 / 45.5	390	118 / 109	76 / 88	58 / 51		84	51	47	26.1
スウェーデン	3	79.0 / 83.2	3	95 / 94	100 / 100	104 / 103		8	75	65	0.1
スイス	4	79.6 / 84.3	5	98 / 97		95 / 91		6	82	78	0.6
シリア	15	72.5 / 76.4	130	129 / 123	93 / 92	73 / 71	10.3 / 23.5	61	58	43	
タジキスタン	59	64.5 / 69.7	170	102 / 98		91 / 76	.2 / .5	28	38	33	0.3
タンザニア	62	55.5 / 57.1	950	113 / 111	85 / 89		21 / 34.1	130	26	20	6.2
タイ	7	66.1 / 72.2	110	106 / 106		79 / 88	4.1 / 7.4	37	81	80	1.4
マケドニア(旧ユーゴスラビア)	14	72.0 / 76.8	10	95 / 95		85 / 83		22	14	10	<0.1
東ティモール	63	60.7 / 62.5	380	94 / 88		53 / 54		54	10	7	
トーゴ	70	61.2 / 64.6	510	104 / 90	58 / 51	52 / 27		65	17	11	3.3
トリニダード・トバゴ	25	66.1 / 73.2	45	101 / 99	90 / 92	83 / 89	.9 / 1.7	35	43	38	1.5
チェルノブイリ	19	72.1 / 76.4	100	106 / 103	96 / 96	81 / 89	13.6 / 31	7	60	52	0.1
トルコ	26	69.7 / 74.6	44	99 / 93	100 / 94	88 / 72	3.8 / 18.7	39	71	43	
トルクメニスタン	49	61.1 / 69.2	130				.3 / .7	20	62	45	<0.1
ウガンダ	72	52.8 / 54.1	550	116 / 117	49 / 49	25 / 20	18.2 / 34.5	150	24	18	5.4
ウクライナ	12	63.0 / 73.9	18	100 / 100		94 / 94	.2 / .4	28	67	48	1.6
アラブ首長国連邦	9	76.9 / 79.0	37	107 / 106	100 / 100	91 / 94	10.5 / 8.5	16	28	24	
英国	5	77.4 / 81.8	8	104 / 104		96 / 99		24	82	82	0.2
米国	6	77.1 / 81.6	11	99 / 99	96 / 98	94 / 95		36	73	68	0.6
ウルグアイ	13	73.1 / 80.1	20	116 / 113	93 / 96	93 / 92	2.6 / 1.8	61	77	75	0.6
ウズベキスタン	47	64.9 / 71.2	24	97 / 94		103 / 102		13	65	59	0.1
バヌアツ	27	68.7 / 72.6		110 / 106	72 / 72		20 / 23.9	47	39	32	
ベネズエラ	17	71.1 / 77.1	57	107 / 105	96 / 100	75 / 84	4.6 / 5.1	90	70	62	
ベトナム	19	72.7 / 76.6	150		87 / 87	69 / 64		17	79	68	0.5
イエメン	56	61.8 / 65.1	430	100 / 74	67 / 65	61 / 30	23 / 59.5	68	28	19	
ザンビア	90	45.8 / 46.9	830	121 / 117	94 / 84	46 / 41	19.2 / 39.3	142	41	27	15.2
ジンバブエ	54	45.3 / 45.6	880	102 / 101	68 / 71	42 / 39	5.9 / 11.7	65	60	58	15.3

世界/地域データ	死亡率の指標			教育の指標				リプロダクティブ・ヘルスの指標			
	乳児死亡率 (出生千対)	平均寿命 (年) 男/女	妊産婦死亡率 (出生 10万対)	初等教育 就学率 (全体) (%) 男/女	初等教育 5年目まで とどまる 児童の割合 男/女	中等教育 就学率 (全体) (%) 男/女	15歳以上の 非識字率 (%) 男/女	15-19歳 の少女 1000人 当たりの 出生数	避妊実行率 (%) 何らか の方法	近代的 避妊法	15-49歳 のHIV 感染率 (%)
世界全体	46	65.8 / 70.2	400	109 / 104		68 / 65	11.6 / 20.6	52	62	55	0.8
先進工業地域 [*]	6	73.9 / 80.8	9	101 / 101		98 / 98	0.5 / 0.8	21	69	58	0.5
開発途上地域 ⁺	51	64.3 / 67.8		110 / 104		63 / 60	14.4 / 26.2	57	61	55	1
後発開発途上国 ⁺	80	55.3 / 57.8						103	27	21	3
アフリカ [*]	80	53.5 / 55.8	820	104 / 94		43 / 36	27.6 / 45.3	103	28	22	4
東アフリカ	74	53.0 / 55.0		108 / 103		33 / 27	31.1 / 48.9	111	26	20	5.8
中央アフリカ ⁹	110	47.2 / 50.1		110 / 92		35 / 22	23 / 47.4	167	19	7	2.5
北アフリカ ¹⁰	40	66.6 / 70.2	160	101 / 93		65 / 63	23.8 / 42.9	32	50	44	0.3
南アフリカ	46	50.5 / 53.0	900	105 / 102		89 / 93	11.9 / 12.9	61	58	58	18.5
西アフリカ ¹¹	96	50.7 / 52.3		97 / 84		36 / 27	32.4 / 50.2	123	13	8	2.5
アラブ諸国 ¹²	39	67.1 / 70.8	240	99.8 / 90.2		71.6 / 65.2	18.9 / 37.4	42	46	40	0.5
アジア	40	67.5 / 71.2	330	110 / 106		67 / 62	12.2 / 23.7	40	67	61	0.2
東アジア ¹³	21	72.4 / 76.6	50	111 / 111		79 / 80	3.2 / 8.7	9	86	85	0.1
南・中央アジア	55	63.1 / 66.0		110 / 105		60 / 49	24.7 / 45	63	54	46	0.3
南東アジア	27	68.3 / 72.8	300	111 / 109		71 / 73	5.8 / 11.3	33	60	54	0.5
西アジア	29	69.2 / 74.0	160	104 / 94		78 / 66	8.2 / 22	48			
ヨーロッパ	7	71.5 / 79.4		103 / 102		98 / 98	0.6 / 1	17	69	56	0.5
東ヨーロッパ	11	64.2 / 75.0		98 / 98		90 / 89	0.4 / 0.8	24	64	44	0.9
北ヨーロッパ ¹⁴	5	76.7 / 81.7		102 / 102		100 / 102	0.2 / 0.3	19	81	75	0.2
南ヨーロッパ ¹⁵	5	76.9 / 82.9		106 / 104		102 / 103	1.3 / 2.6	11	63	46	0.4
西ヨーロッパ ¹⁶	4	77.7 / 83.4		107 / 106		107 / 105	0.4 / 0.4	7	77	74	0.2
ラテンアメリカ・カリブ海地域	21	70.6 / 77.0	130	119 / 115		85 / 92	8.3 / 9.7	72	71	64	0.5
カリブ海 ¹⁷	34	69.4 / 74.5		107 / 104		68 / 73	13.3 / 11.8	65	62	55	1.1
中央アメリカ	18	72.9 / 78.2		116 / 113		81 / 84	8.2 / 11.6	74	68	63	0.4
南アメリカ ¹⁸	20	69.9 / 76.9		122 / 117		89 / 97	7.8 / 8.7	73	73	66	0.6
北アメリカ ¹⁹	6	77.3 / 81.7		99 / 99		95 / 95	0.2 / 0.2	34	73	69	0.6
オセアニア	22	74.4 / 79.1	430	93 / 90		145 / 141	6.4 / 7.6	28		59	0.4
オーストラリア・ニュージーランド	4	79.3 / 83.7		107 / 106		145 / 141	0 / 0	16			

人口・社会・経済指標

国/領域/その他の地域	人口 (百万人) (2009)	推計人口 (百万人) (2050)	年平均 増加率 (%) (2005- 2010)	都市人口 の割合 (%) (2009)	都市 成長率 (%) (2005- 2010)	可耕地 1 ha 当たりの 人口	合計 特殊 出生率 (2009)	専門技能 者の立会 いの下で の出生 (%)	1人当たり PPPによ る GNI (米ドル) (2007)	初等教育に 対する支出 (%) (1人当たり GDPに 占める割合)	公的保健 支出 (%) (GDPに 占める 割合)	外部からの人 口援助 (1,000米ドル)	5歳未満児 死亡率 (出生千対、 2005-2010) 男/女	1人当たり エネルギー 消費量	改善され た水源の 利用 (%)
アフガニスタン	28.2	73.9	3.4	24	5.2	2.0	6.51	14				48,360	233 / 238		22
アルバニア	3.2	3.3	0.4	47	1.8	2.0	1.85	100	7,240		2.4	4,062	18 / 17	715	97
アルジェリア	34.9	49.6	1.5	66	2.5	0.9	2.34	95	7,640		3.4	1,811	35 / 31	1,100	85
アンゴラ	18.5	42.3	2.7	58	4.4	3.2	5.64	47	4,270	3.7	2.3	25,739	220 / 189	620	51
アルゼンチン	40.3	50.9	1.0	92	1.2	0.1	2.22	99	12,970	12.0	4.6	7,176	17 / 14	1,766	96
アルメニア	3.1	3.0	0.2	64	0.1	0.7	1.75	98	5,870		1.9	5,344	29 / 25	859	98
オーストラリア ¹	21.3	28.7	1.1	89	1.3	0.0	1.84	99	33,400	17.3	5.9	(99,319)	6 / 5	5,917	100
オーストリア	8.4	8.5	0.4	67	0.7	0.2	1.39	100	36,750	23.5	7.7	(7,996)	6 / 5	4,132	100
アゼルバイジャン	8.8	10.6	1.1	52	1.4	1.0	2.15	89	6,570		1.1	4,090	54 / 52	1,659	78
バハマ	0.3	0.5	1.2	84	1.5	0.8	2.00	99			3.6	0	14 / 12		97
バーレーン	0.8	1.3	2.1	89	2.1	1.0	2.23	99			2.5	0	13 / 13	11,874	
バングラデシュ	162.2	222.5	1.4	28	3.3	9.2	2.29	18	1,330		1.0	79,053	58 / 56	161	80
バルバドス	0.3	0.2	0.3	40	1.5	0.6	1.54	100			4.2	362	12 / 10		100
ベラルーシ	9.6	7.3	-0.5	74	0.1	0.2	1.28	100	10,750	14.4	4.8	3,898	14 / 9	2,939	100
ベルギー	10.6	11.5	0.5	97	0.6	0.2	1.78	99	35,320	20.2	7.2	(55,963)	6 / 5	5,782	
ベリーズ	0.3	0.5	2.1	52	3.1	0.8	2.84	96	6,080		2.6	527	23 / 19		91
ベナン	8.9	22.0	3.2	42	4.2	1.4	5.38	78	1,310	13.4	2.4	13,329	123 / 118	321	65
ブータン	0.7	1.0	1.7	36	5.3	2.8	2.56	51	4,980		2.5	2,530	69 / 59		81
ボリビア	9.9	14.9	1.8	66	2.5	0.7	3.37	66	4,150		4.0	15,447	65 / 56	625	86
ボスニア・ヘルツェゴビナ	3.8	3.0	-0.1	48	1.1	0.1	1.21	100	8,020		5.2	4,946	17 / 12	1,427	99
ボツワナ	2.0	2.8	1.5	60	2.8	2.6	2.82	94	12,880	16.1	5.4	45,435	60 / 47	1,054	96
ブラジル	193.7	218.5	1.0	86	1.5	0.4	1.83	97	9,270	15.4	3.6	7,718	33 / 25	1,184	91
ブルネイ	0.4	0.7	1.9	75	2.5	0.3	2.05	100	50,200		1.5		7 / 6	7,346	
ブルガリア	7.5	5.4	-0.6	71	-0.2	0.1	1.44	99	11,100	24.5	4.1	3,355	17 / 13	2,688	99
ブルキナファソ	15.8	40.8	3.4	20	5.7	2.2	5.84	54	1,120	36.0	3.6	34,995	160 / 154		72
ブルンジ	8.3	14.8	2.9	11	5.9	5.5	4.45	34	330	19.9	0.7	10,494	177 / 155		71
カンボジア	14.8	23.8	1.6	22	4.6	2.4	2.86	44	1,720		1.5	54,407	92 / 85	351	65
カメルーン	19.5	36.7	2.3	58	3.8	1.2	4.54	63	2,120	7.6	1.0	35,825	151 / 136	390	70
カナダ	33.6	44.4	1.0	81	1.1	0.0	1.58	100	35,500		7.0	(231,143)	6 / 6	8,262	100
カーボヴェルデ	0.5	0.7	1.4	60	2.7	1.9	2.66	78	2,940		3.8	953	38 / 23		80
中央アフリカ共和国	4.4	7.6	1.9	39	2.4	1.4	4.70	54	710	7.5	1.5	1,133	196 / 163		66
チャド	11.2	27.8	2.8	27	4.7	1.3	6.08	14	1,280	7.1	2.6	3,935	220 / 201		48
チリ	17.0	20.7	1.0	89	1.3	1.3	1.93	100	12,300	11.1	2.8	5,218	10 / 8	1,812	95
中国	1,345.8	1,417.0	0.6	44	2.8	5.6	1.77	98	5,420		1.9	78,604	25 / 35	1,433	88
コロンビア	45.7	62.9	1.5	75	1.9	2.4	2.40	96	8,260	15.6	6.2	3,773	30 / 22	695	93
コモロ	0.7	1.2	2.3	28	2.5	4.3	3.89	62	1,150		1.8	25,172	71 / 54		85

国/領域/その他の地域	人口 (百万人) (2009)	推計人口 (百万人) (2050)	年平均 増加率 (%) (2005- 2010)	都市人口 の割合 (%) (2009)	都市 成長率 (%) (2005- 2010)	可耕地 1 ha 当たりの 人口	合計 特殊 出生率 (2009)	専門技能 者の立会 いの下で の出産 (%)	1人当たり PPPによ る GNI (米ドル) (2007)	初等教育に 対する支出 (%) (1人当たり GDPに 占める割合)	公的保健 支出 (%) (GDPに 占める 割合)	外部からの人 口援助 (1,000米ドル)	5歳未満児 死亡率 (出生千対、 2005-2010) 男/女	1人当たり エネルギー 消費量	改善され た水源の 利用 (%)
コンゴ民主共和国 ²	66.0	147.5	2.8	35	4.7	4.8	5.91	74	290		1.3	47,699	209 / 187	289	46
コンゴ共和国	3.7	6.9	1.9	62	2.6	2.4	4.27	86	2,750	3.0	1.5	3,648	135 / 122	327	71
コスタリカ	4.6	6.4	1.4	64	2.3	1.6	1.94	94	10,510		5.3	1,456	13 / 10	1,040	98
コートジボワール	21.1	43.4	2.3	50	3.7	1.2	4.51	57	1,620		0.9	45,687	129 / 117	385	81
クロアチア	4.4	3.8	-0.2	58	0.3	0.3	1.44	100	15,540		7.1	237	8 / 7	2,017	99
キューバ	11.2	9.7	0.0	76	0.1	0.4	1.51	100		51.1	7.1	12,059	9 / 6	944	91
キプロス	0.9	1.2	1.0	70	1.3	0.4	1.52	100	24,040		2.8	0	7 / 6	3,094	100
チェコ	10.4	10.3	0.4	74	0.4	0.2	1.45	100	22,690	12.6	6.1	75	5 / 4	4,485	100
デンマーク	5.5	5.6	0.2	87	0.6	0.1	1.85		36,800	25.1	9.3	(138,992)	6 / 6	3,850	100
ジブチ	0.9	1.5	1.8	88	2.3	479.2	3.79	93	2,260		5.0	4,607	134 / 116		92
ドミニカ共和国	10.1	13.4	1.4	70	2.5	1.0	2.61	98	6,350	10.3	2.1	16,224	37 / 29	816	95
エクアドル	13.6	18.0	1.1	66	2.1	1.3	2.51	99	7,110		2.3	11,694	29 / 22	851	95
エジプト	83.0	129.5	1.8	43	1.9	6.8	2.82	79	5,370		2.6	48,792	42 / 39	843	98
エルサルバドル	6.2	7.9	0.4	61	1.0	2.2	2.30	84	5,640	9.0	4.1	6,814	29 / 23	697	84
赤道ギニア	0.7	1.4	2.6	40	3.0	1.5	5.28	63	21,220		1.7	1,157	177 / 160		43
エリトリア	5.1	10.8	3.1	21	5.4	5.5	4.53	28	620	9.6	1.7	10,061	78 / 71	150	60
エストニア	1.3	1.2	-0.1	70	-0.1	0.2	1.69	100	18,830	19.4	3.8	2,836	11 / 8	3,638	100
エチオピア	82.8	173.8	2.6	17	4.5	4.5	5.21	6	780	12.5	2.3	334,223	138 / 124	289	42
フィジー	0.8	0.9	0.6	53	1.6	1.2	2.69	99	4,240		2.6	719	25 / 24		47
フィンランド	5.3	5.4	0.4	64	0.9	0.1	1.84	100	34,760	18.0	6.2	(38,829)	5 / 4	7,108	100
フランス	62.3	67.7	0.5	78	0.8	0.1	1.88	99	33,850	17.4	8.8	(307,194)	5 / 4	4,444	100
仏領ポリネシア	0.3	0.4	1.3	52	1.3	3.1	2.18	100				0	10 / 10		
ガボン	1.5	2.5	1.8	86	2.4	0.8	3.24	86	13,410		3.3	3,069	85 / 75	1,391	87
ガンビア	1.7	3.8	2.7	57	4.4	3.6	4.97	57	1,140		2.8	3,404	123 / 109		86
グルジア	4.3	3.3	-1.1	53	-1.0	1.3	1.58	98	4,760		1.8	10,716	39 / 33	754	99
ドイツ	82.2	70.5	-0.1	74	0.1	0.1	1.32	100	34,740	16.3	8.2	(193,151)	5 / 5	4,231	100
ガーナ	23.8	45.2	2.1	51	3.7	1.9	4.22	50	1,320	18.4	1.7	70,247	119 / 115	413	80
ギリシャ	11.2	10.9	0.2	61	0.6	0.3	1.39		27,830	14.1	5.9	(12,188)	5 / 4	2,792	100
グアドループ島	0.5	0.5	0.5	98	0.5	0.4	2.10	99					10 / 8		
グアム	0.2	0.2	1.3	93	1.3	3.8	2.49	87					11 / 10		
グアテマラ	14.0	27.5	2.5	49	3.5	2.5	4.02	41	4,520	10.5	1.7	18,159	45 / 34	628	96
ギニア	10.1	24.0	2.3	35	3.7	2.7	5.33	38	1,120		0.8	5,846	157 / 138		70
ギニアビサウ	1.6	3.6	2.2	30	2.5	2.4	5.66	39	470		1.5	2,516	207 / 186		57
ガイアナ	0.8	0.6	-0.1	28	0.1	0.3	2.30	83	2,580		5.1	19,462	66 / 47		93
ハイチ	10.0	15.5	1.6	48	4.7	4.6	3.42	26	1,050		5.7	116,948	90 / 80	272	58
ホンジュラス	7.5	12.4	2.0	48	3.0	1.4	3.19	67	3,610		3.1	19,061	44 / 35	621	84
香港 ³	7.0	8.6	0.5	100	0.5		1.01	100	43,940	12.5			5 / 4	2,653	
ハンガリー	10.0	8.9	-0.2	68	0.4	0.2	1.37	100	17,470	25.7	5.9	0	9 / 8	2,740	100
アイスランド	0.3	0.4	2.1	92	2.2	3.0	2.09		34,070		7.5		4 / 4	14,237	100
インド	1,198.0	1,613.8	1.4	30	2.4	3.5	2.68	47	2,740	8.9	0.9	139,007	77 / 86	510	89

人口・社会・経済指標

国/領域/その他の地域	人口 (百万人) (2009)	推計人口 (百万人) (2050)	年平均 増加率 (%) (2005- 2010)	都市人口 の割合 (%) (2009)	都市 成長率 (%) (2005- 2010)	可耕地 1 ha 当たりの 人口	合計 特殊 出生率 (2009)	専門技能 者の立会 いの下で の出産 (%)	1人当たり PPPによ る GNI (米ドル) (2007)	初等教育に 対する支出 (%) (1人当たり GDPに 占める割合)	公的保健 支出 (%) (GDPに 占める 割合)	外部からの人口 援助 (1,000米ドル)	5歳未満児 死亡率 (出生千対、 2005-2010) 男/女	1人当たり エネルギー 消費量	改善され た水源の 利用 (%)
インドネシア	230.0	288.1	1.2	53	3.4	2.5	2.13	73	3,570		1.3	43,821	37 / 27	803	80
イラン	74.2	97.0	1.2	69	2.0	0.9	1.78	97	10,840	15.4	3.4	2,325	33 / 35	2,438	94
イラク	30.7	64.0	2.2	66	2.0	0.4	3.96	89			2.7	44,197	43 / 38		77
アイルランド	4.5	6.3	1.8	62	2.3	0.3	1.95	100	37,700	14.7	5.9	(121,018)	6 / 6	3,628	
イスラエル	7.2	10.6	1.7	92	1.7	0.4	2.75		26,310	20.7	4.5	78	6 / 5	3,017	100
イタリア	59.9	57.1	0.5	68	0.7	0.2	1.39	99	30,190	23.1	6.9	(38,317)	5 / 4	3,125	
ジャマイカ	2.7	2.7	0.5	54	0.9	1.8	2.36	97	5,300	14.6	2.5	7,021	28 / 28	1,724	93
日本	127.2	101.7	-0.1	67	0.2	0.7	1.26	100	34,750	22.2	6.6	(313,695)	5 / 4	4,129	100
ヨルダン	6.3	10.2	3.0	79	3.1	2.0	3.02	99	5,150	15.4	4.2	4,361	24 / 19	1,294	98
カザフスタン	15.6	17.8	0.7	58	1.2	0.1	2.29	100	9,600		2.3	4,232	34 / 26	4,012	96
ケニア	39.8	85.4	2.6	22	4.1	4.6	4.86	42	1,550	22.4	2.2	239,215	112 / 95	491	57
北朝鮮	23.9	24.6	0.4	63	1.0	2.1	1.85	97			3.0	330	63 / 63	913	100
韓国	48.3	44.1	0.4	82	0.7	1.6	1.22	100	24,840	18.8	3.6	0	6 / 6	4,483	92
クウェート	3.0	5.2	2.4	98	2.5	1.6	2.15	100		9.2	1.7	0	11 / 9	9,729	
キルギス	5.5	6.9	1.2	36	1.7	0.9	2.52	98	1,980		2.8	8,466	49 / 42	542	89
ラオス	6.3	10.7	1.8	32	5.8	3.5	3.42	20	2,080	9.1	0.7	7,364	68 / 61		60
ラトビア	2.2	1.9	-0.5	68	-0.4	0.2	1.43	100	15,790		3.9	7	12 / 10	2,017	99
レバノン	4.2	5.0	0.8	87	1.0	0.4	1.84	98	10,040	8.3	3.9	4,179	31 / 21	1,173	100
レソト	2.1	2.5	0.9	26	3.8	2.5	3.26	55	1,940	25.0	4.0	20,814	112 / 96		78
リベリア	4.0	8.8	4.1	61	5.4	3.8	5.01	46	280	6.0	1.2	10,544	144 / 136		64
リビア	6.4	9.8	2.0	78	2.3	0.1	2.64	100	14,710		1.6	1,539	20 / 19	2,943	71
リトアニア	3.3	2.6	-1.0	67	-0.8	0.2	1.37	100	16,830	15.9	4.3	0	14 / 9	2,517	
ルクセンブルク	0.5	0.7	1.2	82	1.0	0.1	1.67	100			6.6	(28,896)	6 / 6	9,972	100
マダガスカル	19.6	42.7	2.7	30	3.9	3.9	4.62	51	930	9.5	2.0	14,475	105 / 95		47
マラウイ	15.3	36.6	2.8	19	5.6	3.2	5.46	54	760		8.9	119,991	125 / 117		76
マレーシア	27.5	39.7	1.7	71	3.1	0.5	2.51	100	13,230		1.9	98	12 / 10	2,617	99
モルディブ	0.3	0.5	1.4	39	5.1	5.4	2.00	84	4,910		6.5	1,454	31 / 26		83
マリ	13.0	28.3	2.4	33	4.3	1.3	5.41	49	1,040	21.3	2.9	39,870	193 / 188		60
マルタ	0.4	0.4	0.4	95	0.6	0.5	1.25	100	22,460		6.5		7 / 7	2,153	100
マルチニーク	0.4	0.4	0.4	98	0.4	0.7	1.89	100					8 / 8		
モーリタニア	3.3	6.1	2.4	41	3.0	3.2	4.39	61	2,000	9.6	1.5	4,621	128 / 112		60
モーリシャス ⁴	1.3	1.4	0.7	43	0.8	1.2	1.79	99	11,410	10.3	2.0	1,197	20 / 15		100
メラネシア ⁵	8.6	15.6	2.2	19	2.4		3.80	46					64 / 62		
メキシコ	109.6	129.0	1.0	78	1.4	0.8	2.16	94	13,910	15.1	2.9	7,654	22 / 18	1,702	95
ミクロネシア連邦 ⁶	0.6	0.8	1.3	68	1.6		2.47	87					33 / 26		
モルドバ	3.6	2.7	-1.0	41	-1.6	0.3	1.50	100	2,800	33.6	4.4	6,781	26 / 21	884	90
モンゴル	2.7	3.4	1.2	57	1.4	0.6	1.99	99	3,170	14.9	4.2	4,822	49 / 40	1,080	72
モンテネグロ	0.6	0.6	0.0	60	-0.5	0.5	1.64	99	11,780		6.0	2,163	11 / 9		98
モロッコ	32.0	42.6	1.2	56	1.9	1.1	2.33	63	4,050	14.6	1.4	17,323	43 / 29	458	83
モザンビーク	22.9	44.1	2.3	38	4.6	3.2	4.97	48	730	15.1	3.5	199,056	162 / 144	420	42

国/領域/その他の地域	人口 (百万人) (2009)	推計人口 (百万人) (2050)	年平均 増加率 (%) (2005- 2010)	都市人口 の割合 (%) (2009)	都市 成長率 (%) (2005- 2010)	可耕地 1 ha 当たりの 人口	合計 特殊 出生率 (2009)	専門技能 者の立会 いの下で の出生 (%)	1人当たり PPPによ る GNI (米ドル) (2007)	初等教育に 対する支出 (%) (1人当たり GDPに 占める割合)	公的保健 支出 (%) (GDPに 占める 割合)	外部からの人 口援助 (1,000米ドル)	5歳未満児 死亡率 (出生千対、 2005-2010) 男/女	1人当たり エネルギー 消費量	改善され た水源の 利用 (%)
ミャンマー	50.0	63.4	0.9	33	2.9	2.9	2.28	57			0.3	8,085	120 / 102	295	80
ナミビア	2.2	3.6	1.9	37	3.6	1.1	3.29	81	5,100	21.4	3.8	85,019	58 / 45	721	93
ネパール	29.3	49.0	1.8	18	4.9	9.0	2.82	19	1,060	15.3	1.6	24,483	52 / 55	340	89
オランダ	16.6	174	0.4	82	1.1	0.4	1.75	100	39,470	17.7	7.5	(552,546)	6 / 5	4,901	100
オランダ領アンティル島	0.2	0.2	1.5	93	1.8	0.1	1.96					0	16 / 12	9,161	
ニューカレドニア	0.3	0.4	1.5	65	2.1	6.5	2.06	92					9 / 8		
ニュージーランド	4.3	5.3	0.9	87	1.1	0.3	2.03	94	25,380	17.8	7.2	(13,848)	6 / 5	4,192	97
ニカラグア	5.7	8.1	1.3	57	1.8	0.4	2.68	74	2,510	9.8	4.6	36,732	29 / 22	624	79
ニジェール	15.3	58.2	3.9	17	4.4	0.7	7.07	18	630	28.7	3.2	18,167	171 / 173		42
ナイジェリア	154.7	289.1	2.3	49	3.9	1.0	5.17	35	1,760		1.1	236,978	190 / 184	726	47
ノルウェー	4.8	5.9	0.9	78	1.0	0.2	1.89		53,650	18.9	7.3	(264,920)	5 / 4	5,598	100
パレスチナ自治区	4.3	10.3	3.2	72	3.4	1.7	4.92	97				11,237	23 / 18		
オマーン	2.8	4.9	2.1	72	2.2	8.3	2.98	98		15.1	1.9	30	14 / 13	6,057	82
パキスタン	180.8	335.2	2.2	37	3.4	3.5	3.87	39	2,540		0.3	75,584	85 / 94	499	90
パナマ	3.5	5.1	1.6	74	2.8	0.9	2.52	91	10,610	12.4	5.0	341	27 / 20	845	92
バプアニューギニア	6.7	12.9	2.4	13	2.3	5.4	4.01	39	1,870		2.6	42,741	70 / 68		40
パラグアイ	6.3	9.9	1.8	61	2.8	0.5	2.98	77	4,520		2.9	5,340	44 / 32	660	77
ペルー	29.2	39.8	1.2	72	1.3	1.7	2.53	73	7,200	7.0	2.6	24,499	38 / 27	491	84
フィリピン	92.0	146.2	1.8	66	3.0	3.1	3.03	60	3,710	8.6	1.3	43,396	32 / 21	498	93
ポーランド	38.1	32.0	-0.1	61	-0.2	0.5	1.27	100	15,500	23.7	4.3	10	9 / 7	2,562	
ポリネシア ⁷	0.7	0.8	0.8	43	1.4		2.93	100					22 / 19		
ポルトガル	10.7	10.0	0.3	60	1.4	0.7	1.38	100	21,790	23.2	7.2	(5,778)	6 / 5	2,402	99
プエルトリコ	4.0	4.1	0.4	99	0.7	0.8	1.83	100				8	9 / 8		
カタール	1.4	2.3	10.7	96	11.3	0.3	2.36	100			3.4	0	10 / 10	22,057	100
レユニオン	0.8	1.1	1.3	94	1.7	0.5	2.41						10 / 8		
ルーマニア	21.3	17.3	-0.4	54	-0.1	0.2	1.33	99	12,350	10.7	3.5	6,101	20 / 15	1,860	88
ロシア	140.9	116.1	-0.4	73	-0.4	0.1	1.39	100	14,330		3.3	49,460	18 / 14	4,745	97
ルワンダ	10.0	22.1	2.7	19	4.2	4.9	5.33	52	860	10.2	4.6	105,790	167 / 143		65
サモア	0.2	0.2	-0.0	23	0.9	0.7	3.85	100	4,350		4.2	334	28 / 25		88
サウジアラビア	25.7	43.7	2.1	82	2.4	0.4	3.04	96	22,950	18.5	2.5	386	26 / 17	6,170	89
セネガル	12.5	26.1	2.6	43	3.3	2.9	4.89	52	1,650	17.9	3.3	23,125	125 / 114	250	77
セルビア	9.9	9.2	0.0	52	0.4	0.4	1.61	99	9,830		5.7	2,163	15 / 13	2,303	99
シエラレオネ	5.7	12.4	2.7	38	3.6	3.5	5.17	42	660		1.5	8,591	160 / 136		53
シンガポール	4.7	5.2	2.5	100	2.5	5.0	1.26	100	47,950	9.3	1.1	0	4 / 4	6,968	
スロバキア	5.4	4.9	0.1	57	0.3	0.3	1.30	100	19,220	14.8	5.0	0	9 / 8	3,465	100
スロベニア	2.0	2.0	0.2	48	-0.4	0.1	1.39	100	26,230	25.1	6.1	40	5 / 4	3,618	
ソロモン諸島	0.5	1.0	2.5	18	4.3	4.6	3.78	43	1,710		4.7	1,923	56 / 57		70
ソマリア	9.1	23.5	2.3	37	3.6	5.0	6.35	33			0.0	8,747	186 / 174		29
南アフリカ共和国	50.1	56.8	1.0	61	1.8	0.4	2.51	91	9,450	15.6	3.0	284,019	79 / 64	2,739	93
スペイン	44.9	51.3	1.0	77	1.2	0.1	1.47		30,750	19.1	6.0	(139,496)	5 / 5	3,277	100

人口・社会・経済指標

国/領域/その他の地域	人口 (百万人) (2009)	推計人口 (百万人) (2050)	年平均 増加率 (%) (2005- 2010)	都市人口 の割合 (%) (2009)	都市 成長率 (%) (2005- 2010)	可耕地 1 ha 当たりの 人口	合計 特殊 出生率 (2009)	専門技能 者の立会 いの下で の出産 (%)	1人当たり PPPによ る GNI (米ドル) (2007)	初等教育に 対する支出 (%) (1人当たり GDPに 占める割合)	公的保健 支出 (%) (GDPに 占める 割合)	外部からの人 口援助 (1,000米ドル)	5歳未満児 死亡率 (出生千対、 2005-2010) 男/女	1人当たり エネルギー 消費量	改善され た水源の 利用 (%)
スリランカ	20.2	21.7	0.9	15	0.9	4.4	2.31	99	4,200		2.0	2,354	21 / 18	472	82
スーダン	42.3	75.9	2.2	44	4.4	1.1	4.06	49	1,880		1.4	22,058	117 / 104	470	70
スリナム	0.5	0.6	1.0	75	1.4	1.3	2.37	90	7,640		2.6	4,725	35 / 26		92
スワジランド	1.2	1.7	1.3	25	2.5	1.8	3.45	74	4,890	15.4	4.1	20,019	111 / 92		60
スウェーデン	9.2	10.6	0.5	85	0.6	0.1	1.87		37,490	25.7	7.5	(366,182)	4 / 4	5,650	100
スイス	7.6	8.5	0.4	74	0.5	1.0	1.46	100	44,410	24.5	6.4	(36,974)	6 / 5	3,770	100
シリア	21.9	36.9	3.3	55	4.0	0.9	3.17	93	4,430	20.3	1.9	2,257	21 / 16	975	89
タジキスタン	7.0	11.1	1.6	27	1.7	2.3	3.35	83	1,710	9.4	1.1	8,704	83 / 74	548	67
タンザニア	43.7	109.5	2.9	26	4.7	2.8	5.52	46	1,200		3.7	223,909	112 / 100	527	55
タイ	67.8	73.4	0.7	34	1.7	1.5	1.82	97	7,880		2.3	45,477	13 / 8	1,630	98
マケドニア(旧ユーゴスラビア)	2.0	1.9	0.1	67	0.8	0.4	1.44	98	9,050		5.6	2,535	17 / 16	1,355	100
東ティモール	1.1	3.2	3.3	28	5.0	3.8	6.38	19	3,090	27.6	15.2	3,611	92 / 91		62
トーゴ	6.6	13.2	2.5	43	4.2	1.4	4.17	62	770	9.8	1.3	12,703	105 / 91	375	59
トリニダード・トバゴ	1.3	1.3	0.4	14	3.0	2.1	1.65	98	22,420		2.5	1,253	37 / 28	10,768	94
チュニジア	10.3	12.7	1.0	67	1.6	0.5	1.84	90	7,140	20.9	2.3	7,030	24 / 21	863	94
トルコ	74.8	97.4	1.2	69	2.0	0.8	2.10	83	12,810		3.5	29,925	36 / 27	1,288	97
トルクメニスタン	5.1	6.8	1.3	49	2.3	0.8	2.43	100			2.5	156	72 / 56	3,524	
ウガンダ	32.7	91.3	3.3	13	4.5	3.0	6.25	42	1,040		1.8	251,540	129 / 116		64
ウクライナ	45.7	35.0	-0.7	68	-0.6	0.2	1.36	99	6,810	15.8	3.8	39,200	18 / 13	2,937	97
アラブ首長国連邦	4.6	8.3	2.8	78	2.9	0.5	1.90	100		4.4	1.8	0	10 / 12	11,036	100
英国	61.6	72.4	0.5	90	0.6	0.2	1.85	99		18.9	7.2	(1,137,342)	6 / 6	3,814	100
米国	314.7	403.9	1.0	82	1.3	0.0	2.08	99	45,840	22.2	7.0	(3,065,842)	7 / 8	7,768	99
ウルグアイ	3.4	3.6	0.3	92	0.4	0.3	2.09	99	11,020	8.8	3.6	437	18 / 15	962	100
ウズベキスタン	27.5	36.4	1.1	37	1.2	1.4	2.25	100	2,430		2.4	8,646	63 / 53	1,829	88
バヌアツ	0.2	0.5	2.5	25	4.4	0.7	3.88	93	3,410		2.7	698	39 / 29		59
ベネズエラ	28.6	42.0	1.7	94	2.1	0.6	2.50	95	12,290	9.1	2.4	677	24 / 19	2,302	89
ベトナム	88.1	111.7	1.1	28	2.9	5.9	2.03	88	2,530		2.1	60,877	27 / 20	621	92
イエメン	23.6	53.7	2.9	31	4.9	5.9	5.10	36	2,200		2.1	27,065	84 / 73	326	66
ザンビア	12.9	29.0	2.4	36	2.9	0.9	5.74	47	1,190	2.3	3.8	166,147	169 / 152	625	58
ジンバブエ	12.5	22.2	0.3	38	1.6	2.3	3.36	69			4.5	75,608	100 / 88	724	81

世界/地域データ

	人口 (百万人) (2009)	推計人口 (百万人) (2050)	年平均 増加率 (%) (2005- 2010)	都市人口 の割合 (%) (2009)	都市 成長率 (%) (2005- 2010)	可耕地 1 ha 当りの 人口	合計 特殊 出生率 (2009)	専門技能 者の立会 いの下で の出産 (%)	1人当たり PPPによ る GNI (米ドル) (2007)	初等教育に 対する支出 (%) (1人当たり GDPに 占める割合)	公的保健 支出 (%) (GDPに 占める 割合)	外部からの人 口援助 (1,000米ドル)	5歳未満児 死亡率 (出生千対、 2005-2010) 男/女	1人当たり エネルギー 消費量	改善され た水源の 利用 (%)
世界全体	6,829.4	9,150.0	1.2	50	2.0	2.54	66	9,947				8,766,710	71 / 71	1,820	
先進工業地域 [*]	1,233.3	1,275.2	0.3	75	0.6	1.64	99						8 / 7		
開発途上地域 ⁺	5,596.1	7,875.0	1.4	45	2.6	2.70	62						78 / 78		
後発開発途上国 [‡]	835.5	1,672.4	2.3	29	4.1	4.29	38	1,171					138 / 126	309	
アフリカ [§]	1,009.9	1,998.5	2.3	40	3.4	4.52	49					3,179,335	142 / 130		
東アフリカ	318.8	711.4	2.6	23	4.1	5.17	35					1,790,256	131 / 117		
中央アフリカ [§]	125.7	273.0	2.6	42	4.2	5.53	63					122,771	200 / 178		
北アフリカ [¶]	209.4	321.1	1.7	52	2.5	2.84	73					98,552	60 / 52		
南アフリカ	57.5	67.4	1.0	58	1.9	2.59	89					455,307	80 / 65		
西アフリカ [¶]	298.6	625.6	2.5	44	3.9	5.14	42					531,575	169 / 162		
アラブ諸国 [¶]	352.2	598.2	2.1	56	2.5	3.30	73					235,412	57.8 / 50.7		
アジア	4,121.1	5,231.5	1.1	42	2.5	2.32	65					971,340	56 / 61		
東アジア [¶]	1,555.4	1,600.0	0.6	48	2.3	1.73	98					83,756	24 / 33		
南・中央アジア	1,754.6	2,493.7	1.5	32	2.5	2.74	45					405,355	78 / 85		
南東アジア	582.7	766.0	1.2	47	3.1	2.28	73					267,137	41 / 32		
西アジア	228.4	371.8	1.9	66	2.4	2.89	81					143,866	40 / 33		
ヨーロッパ	732.2	691.1	0.1	72	0.3	1.51	99						10 / 8		
東ヨーロッパ	292.5	240.0	-0.4	68	-0.3	1.37	99					108,880	16 / 12		
北ヨーロッパ [¶]	98.4	112.5	0.5	84	0.6	1.83	99						6 / 6		
南ヨーロッパ [¶]	153.1	153.7	0.5	67	0.9	1.46	99					19,019	7 / 6		
西ヨーロッパ [¶]	188.2	184.9	0.2	77	0.5	1.59	100						5 / 5		
ラテンアメリカ・カリブ海地域	582.4	729.2	1.1	79	1.6	2.21	90					394,650	31 / 24		
カリブ海 [¶]	42.0	49.5	0.8	66	1.6	2.35	73					154,273	48 / 41		
中央アメリカ	151.3	196.8	1.2	71	1.6	2.39	83					90,745	27 / 21		
南アメリカ [¶]	389.1	482.9	1.1	83	1.6	2.12	94					106,168	31 / 24		
北アメリカ [¶]	348.4	448.5	1.0	82	1.3	2.03	99						7 / 7		
オセアニア	35.4	51.3	1.3	71	1.4	2.43	77					50,249	31 / 30		
オーストラリア・ニュージーランド	25.6	34.1	1.0	89	1.2	1.87	98						6 / 5		

指標の注

この白書で用いられている表示は、いずれの国、地域または行政の法的地位ならびに境界の範囲に関する国連人口基金の見解を表明するものではない。

1990年時点の人口が20万人以下の国と地域のデータについては、この表では単独項目としては掲げず、各地域の人口を示す数字の中に含めた。

- * 先進工業地域(More developed regions)は、北アメリカ、日本、ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランドで構成されている。
- + 開発途上地域(Less developed regions)はアフリカ全域、ラテンアメリカ・カリブ海地域、日本を除くアジア、メラネシア、ミクロネシア、ポリネシアで構成されている。
- ‡ 後発開発途上国(Least developed countries)は、国連の基準による。
- 1 クリスマス島、ココス(キーリング)諸島、ノーフォーク島を含む。
- 2 旧ザイール。
- 3 香港は1997年7月1日に中国に返還され、中国の特別行政区になっている。

- 4 アガレサ諸島、ロドリゲス島、セント・ブランドン島を含む。
- 5 ニューカレドニア、バヌアツを含む。
- 6 ミクロネシア連邦、グアム、キリバス、マーシャル諸島、ナウル、北マリアナ諸島、パシフィック諸島(パラオ)からなる。
- 7 米領サモア、クック諸島、ジョンストン島、ビトケアン、サモア、トケラウ、トンガ、ミッドウェー諸島、ツバル、ワリス・フテユナ諸島からなる。
- 8 英領インド洋地域とセイシェルを含む。
- 9 サントメ・プリンシペを含む。
- 10 西サハラを含む。
- 11 セント・ヘレナ・アセンション、トリスタン・ダ・クーニャを含む。
- 12 アルジェリア、バーレーン、コモロ、ジブチ、エジプト、イラク、ヨルダン、クウェート、レバノン、リビア、モーリタニア、モロッコ、パレスチナ自治区、オマーン、カタール、サウジアラビア、ソマリア、スーダン、シリア、チュニジア、アラブ首長国連邦、イ

エメンから構成される。人口指標に用いられている地域群は国連人口部の提供による。他の指標のグループ分けは、データのある各国の平均値をもととしている。

- 13 マカオを含む。
- 14 チャネル諸島、フェロー諸島、マン諸島を含む。
- 15 アンドラ公国、ジブラルタル、バチカン、サンマリノを含む。
- 16 リヒテンシュタイン、モナコを含む。
- 17 アンギラ、アンチグア・バーブーダ島、アルバ、英領バージン諸島、ケイマン諸島、ドミニカ、グレナダ、モントセラト、オランダ領アンティル諸島、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島、タークス・カイコス諸島、米領バージン諸島を含む。
- 18 フォークランド(マルビナス)諸島、仏領ギアナを含む。
- 19 バーミューダ、グリーンランド、サンピエール・ミクロンを含む。

テクニカル・ノート: 指標の解説

『世界人口白書』の指標では、国際人口開発会議(カイロ会議)とミレニアム開発目標の数値目標および質的目標の達成に向けて、その進捗状況を追跡するのに役立つような指標を用いることに特別な注意を払った。とりわけ、死亡率の低下、教育の普及、家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスの利用、青少年のHIV感染率/エイズ罹患率といった分野である。指標の出典および選択の根拠は、カテゴリ別に以下に示してある。

カイロ会議の目標の検証

死亡率の指標

乳児死亡率/男女別平均寿命(出生時平均余命) 出典：国連経済社会局(国連人口部)。これらの指標は、それぞれ、(成長段階の中でも最も重大な)出生1000人当たりの生後1年間と、その後の全生涯にわたる死亡率を示したものである。データの推計は2009年のものである。

妊産婦死亡率 出典：WHO、ユニセフ、国連人口基金、世界銀行による推計。Maternal Mortality in 2005(2007年)この指標は、妊娠・出産・産後の時期およびそれに関連した合併症で死亡する女性が、出生10万当たり何人いるかの推定値を示す。推定値50以下はそのまま表記している。推定値が100から999までは最も近い10の倍数で表記し、1000以上は、最も近い100の倍数で表記してある。推定値のいくつかは、各国政府の公式発表の数値と

は異なっている。この推定値は、可能な限り報告に基づいた数値を使って、出典の異なる情報の比較をやすくするようなアプローチを用いている。詳細については、各国別推定値の原典を参照のこと。これらの推定値と推定方法については、WHO、ユニセフ、国連人口基金、学術機関など関連機関が定期的に見直しを行っており、現在進行中の妊産婦死亡に関するデータの改善過程の一環として、必要があれば改定していく。推計方法が変更されたため、以前に推計した1995年と2000年時点の水準を今回の推計値と厳密に比較することはできない。ここでの妊産婦死亡は、5年ごとに実施される妊産婦死亡に関する世界のデータベースによる。最近の改定は、2007年に出版された2005年実施のものである。

教育の指標

男女別初等教育就学率/男女別中等教育就学率 出典：ユネスコ統計研究所(2009年4月)のデータ。人口データは国連人口部のWorld Population Prospect : The 2008 Revision(2009年)による。就学率は、ある学齢年齢の人口100人当たりの該当学年での在学者数を示す。遅れて入学したり、中退・復学、留年によって、本来の年齢よりも高くなった人の数は訂正されずそのまま含まれている。データは最新のものをを用いているが、1999-2007年の幅がある。

15歳以上男女の非識字率 出典：上記就学率より。非識字率データは識字率データより調整。ユネスコ統計研究所のデータシートより。非識字の定義は国によって異なり、一般的には、3種類の定義が用いられている。本書では、日常生活で使う短い表記文を、理解はできるが、読み書きができないという定義を用いており、可能な限り、このデータを用いている。15歳以上の非識字率は、現在の就学率の水準と過去の教育水準の両方を反映している。上記の教育指標は、World Population Prospects : The 2008 Revision(2009年)にある国連人口部の推計値を用いて更新されている。教育のデータは、最新のものをを用いているが、1995-2007年の幅がある。

初等教育5年目までとどまる児童の割合 出典：上記就学率より。データは最新のものであるが、1999-2007年の幅がある。

リプロダクティブ・ヘルスの指標

15-19歳の少女1000人当たりの出生数 出典：国連人口部のデータ。若い女性に対する出産の負担の指標である。しかし、この年齢層の女性全体の1年間の水準を示すものである以上、これは若い時期の女性の出産負担を十分に示すものではない。ただし、1年当たりの女性1人の出生数の平均を示すことになるので、5倍すれば、若い女性1000人当たりの10代後半でのおよその出生数を知ることができる。しかし、この方法では出生数だけを計算しているため、10代の女性の妊娠の全容を表すことにはならない。死産や流産あるいは人工妊娠中絶により、出生に至らなかった妊娠はこの数値には反映されない。推計値は2005-2010年の幅がある。

避妊実行率 出典：国連人口部、World Contraceptive Use(2009年)。このデータは、サンプル調査報告からとったもので、それぞれ(事実婚を含む)有配偶女性のうち、現在、近代的な避妊法もしくは何らかの避妊法を実践している人の割合を推計している。近代的避妊法(診療施設による方法あるいは配布による方法)には、男性・女性の不妊手術、IUD、ピル、注射、ホルモン剤埋め込み法、コンドーム、女性用のバリア法がある。これらの数字は、調査時期や質問事項の細部が異なるため、国と国の比較はおおまかにしかできず、完全を期すことは困難である。すべての国・地域で、調査対象人口の年齢を15歳から49歳までに統一している。入手できる限り最新の調査によるデータを掲載しているが、1986-2007年の幅がある。世界と地域の取り上げられた指標は、ポピュレーション・レファレンス・ビューローのWorld Population Data Sheet(2008年)による。

15-49歳のHIV感染率 出典：世界銀行、World Development Indicators(2009年)。これらのデータは、調査システムレポートとモデル推定値から引用した。15-49歳の人口データは各国のポイント推定値による。参照したのは2007年のデータである。世界と地域の取り上げられた指標は、ポピュレーション・レファレンス・ビューローのWorld Population Data Sheet(2008年)による。

人口・社会・経済指標

2009年の人口/2050年の推計人口/2005-2010年の平均増加率 出典：国連人口部のデータ。これらの指標は、各国の人口の現在の規模、将来の推計規模(国連人口部による中位推計)、現在の年間増加率を示す。

都市人口の割合/都市成長率 出典：国連人口部のデータ。これらの指標は、各国の人口の中の都市人口の比率と推計された都市地域の増加率を示す。

可耕地および永久耕作地1ha当たりの人口 出典：国連食糧農業機関(FAO Statistics Division)のデータより。国連人口部によるWorld Population Prospects : The 2008 Revision(2008年)の総人口のデータに基づいた農業人口のデータとILOによるEconomically Active Population, 1950-2010(第4版)(1996年)からの経済活動人口の活動率を用いている。この指標は農業生産に適する土地における農業人口の大きさを示す。これは国の経済構造(農業労働力人口の比率)の変化および土地開発技術の変化の双方に左右される。この指標は開発レベルや土地利用政策の違いにも関連している。これらは2006年のデータを参照している。

合計特殊出生率(2009年) 出典：国連人口部のデータより。この数値は、15歳から49歳の間の年齢階級別のそれぞれの女性が特定の期間において産んだ子ども数を出産可能年齢の生涯において産んだと仮定した場合の子ども数を表している。国によっては、この期間のいずれかの時点で推計レベルに達すると思われる。

専門技能者の立ち会いの下での出産 出典：WHOリプロダクティブヘルス・調査局、WHO Database on proportion of birth by a skilled worker(2009年)のデータ。この指標は、国の報告に基づく、専門技能をもつ保健要員または立会人—すなわち医師(専門医またはそれ以外の医師)および/または通常分娩だけではなく産科合併症の診断・処置ができる助産技能をもつ者の立ち会いの下での出産の割合である。先進国のデータは専門技能者が出産に立ち会う割合が高いことを反映している。全範囲を網羅していると仮定しているため、公式の統計には辺境地域の住民のデータが欠如していたり調査範囲に入っていなかったり、機会や搬送の遅れによる影響が十分に反映されていない可能性がある。データは、2007年までの入手しうる最新のデータに基づいている。

1人当たり国民総所得 (PPPによるGNI) 出典：世界銀行 World Development Indicators Online(ウェブサイト：<http://devdata.worldbank.org/dataonline/> [購読が必要] で検索可)より2007年の数値。この指標は(以前は1人当たりGNP(国民総生産)と言っていたが)、国内への配当(送金)や国外からの請求は考慮せず、人口の規模に関して、居住者と非居住者によって生産された最終使用の財およびサービスの総生産額を示す。したがってある国民の経済的生産力の指標となる。また、海外からの労働賃金の送金や居住人口の資本、非居住人口に対する同様の支払いを調整している点、また、為替レートの年次変化を含む様々な技術的な調整をしている点から、国内総生産(GDP)とは異なる。この測定値は、購買力平価(PPP)を用いた、「実質的なGNP」を含むことで通貨の購買力の差異についても考慮している。購買力平価の数値の中には、回帰モデルに基づくものもあるが、そのほかは最新の「国際比較プログラム」の基準推計値から推計したものである。

政府支出に占める(教育費/保健費の)割合 出典：世界銀行 World Development Indicators Online(ウェブサイト：<http://devdata.worldbank.org/dataonline/> [購読が必要] で検索可)。この指標は、ある国家の教育部門と保健部門に対する優先度を政府支出の割合から割り出そうとしたもので

ある。部門内での配分、つまり他のレベルと対比した初等教育や基礎保健サービスへの配分については、国によってかなり差があると思われるが、これについてははっきりしない。中央政府と地方自治体の間の行政および予算権限の違い、公共セクターと民間セクターの役割の違いなどがある。ここで報告されている推計値は、教育費が1人当たりGDPで、保健費がGDP総額に占める割合で表示している。部門が異なったり、状況が変わったりすると投入額に差が出るので、国家間の比較にはよく注意する必要がある。暫定データは、教育費は2007年、保健費は2006年の最新の推計値を用いている。

外部からの人口分野に対する援助 出典：国連人口基金 Financial Resource Flows for Population Activities in 2007 (2009年)。この数値は、各国の人口分野の活動に対して、2007年に行われた対外援助の総額である。対外援助の資金は、多国間および二国間援助機関や、NGOによって拠出されている。資金提供国の場合は、その援助額がカッコ内に示されている。また、地域総額は、特記のない限り、国内レベルのプロジェクトと地域レベルの活動の双方を含む。

5歳未満児死亡率(男女別) 出典：国連人口部のデータ。この指標は、乳児と幼児の死亡件数に関連する。つまり、乳児や幼児に対する疾病その他の死因の影響を反映する。さらに標準的な人口統計学測定手段は、乳児死亡と1歳から4歳の子どもの死亡率で、この年齢層の様々な死亡の原因と頻度を反映するものである。この測定値は、乳児死亡率に比べて栄養改善や予防接種で予防可能になるものも含めて、子どもの病気の負担をよりよく表している。5歳未満児死亡率は、ある年次の出生児1000人に対する5歳未満の子どもの死亡数で表される。2005-2010年の推計値である。

1人当たりエネルギー消費量 出典：世界銀行 World Development Indicators Online(ウェブサイト：<http://devdata.worldbank.org/dataonline/> [購読が必要])で検索可)より。この指標は、年間国民1人当たりの石油1kgに相当する商業用第1次エネルギー(石炭、褐炭、石油、天然ガス、水力・原子力・地熱電気)の消費量を示す。工業の発達度、経済構造、消費パターンを反映する。長期的な変化をみると、いろいろな経済活動のレベルとバランスの変化およびエネルギー使用の効率の変化を(浪費の減少、増加も含め)映し出すこともできる。2006年のデータによる。

改善された水源の利用 出典：WHO(ウェブサイト：<http://www.who.int/whosis/indicators/compendium/2008/2wst/> [購読が必要])。Meeting the MDG Drinking Water and Sanitation Target ; The Urban and Rural Challenge of the Decade(2009年)。この指標は、*水源が改善され、十分な量の安全な飲料水* を利用者の住居から*便利な距離* の範囲内で入手している人口の割合を示す。斜体の文字で記された部分は、各国の定義に従って、そのレベルを設定している。これは、不適切な衛生状態から生じるものも含めた健康上のリスクにさらされる場合とも関連する。データは2006年の推計によるものである。

UNFPA(国連人口基金)は、すべての女性、男性、そして子どもが健康な生活を送り、平等な機会を享受できる世界を実現するために活動する国際開発機関です。UNFPAは、貧困を減らし、望まれない妊娠をなくし、すべての出産が安全に行われ、すべての若者がHIV/エイズの脅威にさらされることなく生活し、すべての女性と少女が尊重され、尊厳ある人生を送ることができるよう、人口統計データを用いながら、さまざまな国の政策を支援しています。

すべての人に価値がある。だから、UNFPAは活動を続けます。



United Nations Population Fund
220 East 42nd Street
New York, NY 10017 USA
www.unfpa.org

ISBN978-4-906581-27-6-C0320-¥0E